

議 事 日 程

令和6年第1回浜中町議会定例会

令和6年3月6日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議会運営委員会報告
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般報告
日程第5		行政報告
日程第6	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第7	議案第 4 号	令和5年度浜中町一般会計補正予算（第10号）
日程第8	議案第 5 号	令和5年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第 6 号	令和5年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第 7 号	令和5年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第 8 号	令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第6号）
日程第12	議案第 9 号	令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第13	議案第10号	令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算（第4号）

(開会 午前10時00分)

開 会 宣 告

○議長(落合俊雄君) ただいまから令和6年第1回浜中町議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長(落合俊雄君) これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(落合俊雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番三膳時子議員及び5番川村義春議員を指名いたします。

日程第2 議会運営委員会報告

○議長(落合俊雄君) 日程第2、議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

1番三上浅雄議員。

○1番(三上浅雄君) 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長報告。

令和6年第1回定例会の開催に向け、過日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

委員会は2月28日に開催いたしました。

お手元に配付の本委員会報告書に記載した内容のうち、主な事項について報告をいたします。

本定例会へ上程された議案等ではありますが、委員会報告書に記載のとおりであります。また、議事日程についても各議席に配付のとおりであります。

一般質問ではありますが、議長に対し、7人の議員から11件の通告がありました。

発言の順序については通告順によるものとし、時間制限60分以内の一問一答方式で行います。

提出議案等に関しては、順次、所定の方法により、それぞれ審議を進めてまいります。

調査報告書は総務経済常任委員会の所管事務調査報告で、本件については報告書の朗読を省略化し、調査意見のみ朗読といたします。その後、委員長の口頭報告を行います、質疑は省略いたします。

以上、議事運営に関する主な事項について、その概略を申し上げましたが、通告のありました一般質問並びに上程されました議案等の件数及びその内容を勘案し、委員会において慎重な協議を重ねた結果、本定例会の会期については本日から14日までの9日間とし、うち9日及び10日は休会といたしました。

つきましては、本定例会の議事運営について、議員各位の特段なるご協力を賜りますよう、ここにお願いを申し上げまして、議会運営委員会報告といたします。

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

日程第3 会期の決定

○議長（落合俊雄君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から14日までの9日間とし、うち9日から10日の2日間を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から14日までの9日間とし、うち9日及び10日の2日間を休会することに決定いたしました。

日程第4 諸般報告

○議長（落合俊雄君） 日程第4、諸般報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりであります。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等につきましては記載のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（落合俊雄君） 日程第5、行政報告を行います。

町長。

○町長（齊藤清隆君） おはようございます。

本日、第1回浜中町議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さきの議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

1月21日、東京都において、「浜中ワーケーションステイ」事業発表会が開催されました。

浜中ワーケーションステイ事業は、株式会社地方創生推進協同機構主催の下、経済産業省採択の地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業の一つであり、昨年12月4日から8日までの日程で、本町を舞台に、道外から参加された15名の皆さんが漁業や酪農などの就業体験などを通じ、本町での様々な可能性について事業が実施されたところであり

ます。このたびの発表会では、事業の実施概要や参加者の様子、さらには、パネルディスカッションも実施され、当日は来場者の皆さんと楽しく浜中町の魅力を語り合うひとときとなりました。

2月5日、米海兵隊による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に備え、北海道と地元4町でつくる矢臼別演習場関係機関連絡会議の後、北海道防衛局長へ安全対策の徹底や情報提供などの要請書を提出したところであります。また、2月7日には、役場関係部署による矢臼別演習場実弾射撃訓練等連絡会議を開催し、訓練が実施されるに当たっての安全対策と緊急時の連絡体制の確認を行っております。

2月22日には、米海兵隊のボアダ中佐と防衛局の幹部が役場を訪問され、改めて町民の安全を第一に訓練を実施していただくよう要望いたしました。今後とも、地域住民の安全、安心の確保と不安解消を図るため、地元の意向を十分反映し、万全な対策を確実に履行されるよう、強く要請していきたいと考えております。

なお、今回の実弾射撃訓練につきましては、昨日、全ての訓練を終えております。

2月13日、国土交通省並びに国会議員に対し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る要請活動を実施しました。

現在、津波避難対策緊急事業計画に基づき実施している事業が着実に進められるよう、社会資本整備総合交付金の所要額の確保について、太平洋沿岸部の12市町の首長とともに要請活動を行ってまいりました。今後とも、近隣町村と連携しながら、北海道を巻き込み、防災・減災対策に取り組んでまいります。

2月16日、第1回浜中町総合教育会議を役場にて開催いたしました。

この会議は、首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題や目指すべき姿を共有し、効果的な本町における教育施策を推進するために開催するもので、教育長並

びに教育委員全員の出席をいただきました。

会議では、本町を取り巻く様々な教育課題について、私の所信と基本的な姿勢を申し述べさせていただき、活発な意見交換をさせていただきました。今後とも、学校教育、社会教育の充実に向け、教育委員会と連携し、教育行政の推進を図ってまいります。

2月19日、釧路・根室管内の市町村長、農協組合長の参加による根釧酪農ビジョン推進会議が釧路市で開催されました。

会議では、我が国最大の草地型酪農地帯である根釧地域の将来像の実現に向け、酪農の現状について構成員の中で情報共有するとともに、平成27年の根釧酪農ビジョン策定から令和7年で目標の10年を迎えることから、今後のビジョンの在り方について検討を開始したところであります。

2月21日、北前船寄港地フォーラム in ひがし北海道・くしろ実行委員会が釧路市内で開催されました。

この実行委員会は、江戸時代から明治時代に日本の交易を担った北前船のゆかりの地が交流する同フォーラムを、道内では5年ぶりに、6月の28日と29日の両日、釧路市をメイン会場に開催されることを受けて設立したもので、当日は、釧路市長をはじめ、管内の首長、関係者が参集いたしました。

同フォーラムは、自治体や企業などをつくる北前船交流拡大機構と開催地が中心となり、北前船ゆかりの地の観光資源、そして、歴史的遺産の魅力を発信しながら交流を拡大するもので、実行委員長に就任しました釧路市の蝦名市長は、地域の連携を深め、日本、世界に発信する機会にしたいと呼びかけました。

次に、口頭で農・漁業の最近における生産状況について申し上げます。

最初に、農業の生産状況であります。

政府は、昨年12月12日に2024年度の畜産物価格などについて決定したところであります。

加工原料乳生産者補給金については1キログラム当たり23銭引上げの8円92銭、集送乳調整金については1キログラム当たり3銭引上げの2円68銭、補給金などの合計で前年より33銭引上げの11円67銭となりました。補給金の交付対象数量につきましては前年より3万トン増の343万トンに決定されたところであります。

なお、用途別原料乳価格につきましては、加工向けの乳価で、12月1日取引分から1キログラム当たり6円の引上げで大手・中堅乳業メーカーと合意され、酪農家が受け取るプール乳価では、前年と比較して14円の引上げとなりました。

引上げをした背景につきましては、飼料や光熱費といった生産コストの上昇により切迫した酪農経営の窮状を乳業メーカーも最大限に理解してくれたものと考えております。

次に、本町の生乳生産状況でございます。

生乳の生産状況につきましては、4月以降、各月とも前年度実績を下回る生産が続いており、2月末現在の生産量は、夏場の猛暑の影響を受けたことも相まって、前年同期と比

較して99.6%と低い状態ではありますが、徐々に回復傾向であります。現在、釧路管内においても生乳生産量は徐々に回復しており、今後の増産に期待するところであります。

次に、漁業の生産状況であります。

さきの議会から2月末までの漁業の状況は、昨年10月から操業のタコ漁は終盤を迎え、浜中8隻、散布4隻が操業、2月末現在の水揚げ量は、対前年比66%増の584.7トン、漁獲高は52.4%増の5億8150万円となっております。

次に、2月1日解禁の毛ガニ漁は、浜中5隻、散布4隻が操業、2月末現在の水揚げ量は、対前年比38.1%増の5.8トン、漁獲高は価格に恵まれ、45.3%増の4390万円となっております。

次に、ウニ漁ですが、昨年9月から順次解禁され、養殖漁業の2月末現在の水揚げ量は、昨年、令和3年の赤潮によるへい死から回復し、対前年比50.2%増の76トン、漁獲高は、価格に恵まれ、68.9%増の6億8570万円となり、潜水漁は、対前年比16.3%増の22.1トン、漁獲高は9.7%減の1億1150万円となっております。

次に、浜中漁協のカキ養殖漁業は、対前年比21.4%増の10.2トン、漁獲高は34%増の720万円となっております。

次に、アサリ漁ですが、散布漁協は、2月末現在の水揚げ量は対前年比24.1%減の30.3トン、漁獲高は19.7%減の3770万円となっており、2月からは手掘り操業も解禁となっております。浜中漁協は、3月下旬まで手掘り操業が行われます。

そのほか、例年同様、ホッキガイのけた網漁は3月25日解禁、28隻で285トンの水揚げを予定しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） 続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

さきの議会からの主なものについて報告いたします。

1月21日には本町総合体育館柔剣道室で第18回釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会が開催されました。

浜中町のチームである勇猛果敢は、小学生5・6年生の部で第1位を獲得し、出場権を得た2月18日に札幌市で開催された第27回北海道子どもかるた大会においても道内各地から参加した16チームのトーナメント戦でその力を発揮しました。

初戦の江別市に勝利し、栗山町、稚内市を打ち破り、昨年に引き続き、2年連続の決勝進出を果たしました。特に、2回戦の栗山町戦においては、苦しい戦いの末、2枚差で勝利をつかみ取ったものであり、選手の皆さんは精神面で大きな成長を遂げました。決勝戦では、本来の実力を存分に発揮され、最後の一枚まで気を緩めず、優勝するにふさわしい戦いを見せてくれました。

釧路管内のチームが全道大会で優勝したのは初めてという快挙であり、長年にわたり指

導に当たられてきたかたるた協会の皆さんや子どもたちを応援する保護者の皆さんの思いが
実を結んだすばらしい瞬間でありました。

28日、早朝に降雪がありましたが、町民スケート大会は町民スケートリンクを会場に
無事開催する運びとなり、園児9名、小学生10名、中学生4名、高校生1名、一般2名、
計26名の参加により、熱き競技が繰り広げられました。

31日には、リモートで令和6年度小中学校当初一般教職員人事第2次協議が行われ、
釧路教育局の方より大まかな異動案が示されました。その後、学校長と具体的な配置に係
る調整作業を進め、2月22日には校長内示、3月4日にはそれ以外の教職員内示が実施
されたところであります。

2月9日には、浜中町教育研究所2月全体集会在霧多布小学校で開催されました。

開会式では、霧多布小学校の葛西所長が次年度に向けた町研組織の改善方向について話
されました。開会式後には、釧路市立芦野小学校の高島校長先生による「令和で求められ
る生徒指導提要の考え方」と題した講演会が開催され、具体的な事例を示しながら、変化
する生徒指導の対応を話し、先生方も熱心に聞いておられました。

16日には、公募型プロポーザル方式による学校給食センター調理業務委託プロポーザ
ル審査委員会を実施しました。

審査委員会では、前日までに調理業務に係る企画提案書を提出した業者である株式会社
共立ソリューションによるプレゼンテーションを受け、ヒアリングを実施し、その後、選
考審査基準に基づき厳正に審査し、共立ソリューションを優先交渉業者と選定いたしました。

19日には、第4回浜中町学校適正規模・適正配置検討委員会が開催されました。

検討会で協議された内容を踏まえ、四つの校区ごとに示された答申（素案）について意
見交換がなされました。検討委員会は、おおむね素案を承諾し、今後、全ての検討委員の
確認を経た後で教育委員会へ答申をする運びとなっております。

終わりになりますが、霧多布高校への出願状況となります。

1月19日には、令和6年度公立高等学校の当初入学願書の受付が始まり、25日に締
切りとなりました。その後、出願変更が行われ、2月14日には出願変更状況の発表があ
りました。霧多布高校には15名の出願があったところであります。

そして、昨日には学力検査を実施いたしました。現在は、残念ながら30名を基準とす
る2間口には届かない見通しになります。今後の予定ですが、3月18日に合格発表とな
ります。

以上、教育行政報告といたします。

○議長（落合俊雄君） これで行政報告を終わります。

日程第6 総務経済常任委員会所管事務調査報告について

○議長（落合俊雄君） 日程第6、総務経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

議事係長。

○議事係長（内村和樹君） 令和6年2月28日、浜中町議会議長落合俊雄様。

総務経済常任委員長川村義春。

所管事務調査報告書。

本委員会が行った本年度の所管事務調査について次のとおり報告します。

I。

調査事項。

財政状況の見通しについて。

調査意見。

本町の財政状況については、令和3年度に行った財政運営の各指標及び将来見通し調査では大型事業の償還が始まっておらず安定した財政運営が可能とのことであったが、令和4年度の地方債元利償還額は13億4,900万円であるが、令和7年度以降は増加する見通しで、令和11年度の償還額は17億5,100万円と見込まれている。

今後の大型事業の展開は、交付税措置がある有利な地方債の活用によらなければ、経常収支比率の増高を招く恐れがあり、財政の弾力性が無くなることが心配である。

また、健全な財政運営を維持していくには、場合によっては、総合計画の実施計画事業のローリングなどで調整を図り、これまで以上に事業施策等の重要性や緊急性を勘案して実施事業の厳選とともに経常経費の見直しも再考すべき課題と思われる。

なお、本委員会は、本町の産業振興などに必要な財政状況の見通し調査を隔年で実施していく予定であることを申し添え調査意見とする。

II。

調査事項。

本町の商工業の現状と課題について、浜中町商工会役員と具体的な喫緊課題を共有し、町内の商工業の振興対策を探る。

調査意見。

商工会役員との意見交換会は、令和元年度以来2度目の取り組みであるが、この4年間は新型コロナウイルスが猛威を振るったいわゆるコロナ禍で、継続した商工業の振興対策を探る調査活動はできなかった現状の中、現在も続く国際社会の紛争などで社会経済活動の停滞、とりわけ商工業者は存立に関わる非常事態ともいえる時期であった。

前回調査から前進した事業は、高速通信網（光回線）の全町整備や地域おこし協力隊の活躍などであるが、商工会が抱える課題は、観光客をたくさん呼び込んで町を盛り上

げていこうという考えと今の町をどうやって維持し、どうやって不便さのない町を続けていくかという大きな課題がある。その状況は今も続いており、さらに深刻度を増している。

商工会役員の意見は、既存事業者に対する町の補助を得て、いかに商工業者を存続させていくか、新規事業者には何らかの形で出店しやすい方策を講じていくかといった喫緊の課題が多く当委員会では早急にこの大きな課題に対応していく必要がある。

今後は、この意見交換会で論じられた様々な課題を共有するとともに、商工会から出された課題と提案の中から実現可能な事業を町政に反映することは、商工業者と町民の利益に資するものであり、町政が早急に取り組む事案であることを申し添え、調査意見とする。

Ⅲ。

調査事項。

津波避難対策緊急事業計画の推進について。

調査意見。

千島海溝沿いを震源とする巨大地震に伴う津波対策として、改正特措法による「津波避難対策特別強化地域」に本町は指定された。この指定を受け、令和5年3月に国の承認を得て、「津波避難対策緊急事業5カ年計画」を策定。令和5年度から令和9年度までの期間内で避難困難地域6地区の防災対策事業の完全実施が期待されている。

本年度は、現地踏査した3事業に加え、避難タワー建設予定地4カ所の測量や地質調査基本設計（ボーリング調査）も行われており、施設整備に係る財源対策も含め、着実に実施されるよう緊急事業計画の推進に係る調査意見とする。

なお、本年度の現地調査で気づいた点を付帯意見として記述する。

①津波避難救命艇では、救命チョッキの用意をしておくこと。

②救命艇の船内装備を近隣住民だけではなく、多くの町民にも公開すべきである。

③霧多布高等学校屋外避難階段に進む矢印の表示を。地域独自の避難訓練など積極的に施設を公開すること。

④丸山散布人工高台は、工事の安全対策に万全を期すとともに付近住民への配慮を望む。

以上です。

○議長（落合俊雄君） 委員長より報告を求めます。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 総務経済常任委員会委員長の口頭報告を行います。

委員会で令和5年度に行った3件の所管事務調査の経過及び概要につきましては先ほどを朗読した報告書のとおりであります。委員会を代表して、私より一部補足して報告申し上げます。

1点目の調査は、財政状況の見通しについてであります。財政運営の健全化を示す指

数は、財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率などで判断されます。

令和3年度に行った調査では、役場庁舎の新築に係る起債の償還が始まっておらず、安定した財政運営が可能でありましたが、令和7年度以降は償還額が増える見通しであります。

今後の財政運営は、大型事業の施行に際し、事業の厳選と緊急の度合いを見極めるとともに、財源対策として地方債の発行は交付税措置のある有利な制度を活用することが求められます。

なお、経常収支比率は財政構造の弾力化を判断する指標ではありますが、理想の80%を超えており、留意すべきであります。この調査は隔年で実施してまいります。

2点目の調査は、商工業の現状と課題を商工会役員との意見交換会を実施したもので、今回で2回目となりました。

前回は、令和元年11月に株式会社ビオラジャパンから出された提案書の事業内容を取捨選択し、実現可能な事業を推進する目的で意見交換を行いました。報告のとおり、コロナ感染症の蔓延により延期され、このたび4年ぶりの開催に至りました。

今回は、商工会が抱える現状と課題、提案を共有し、実現可能な事業を行政に反映していくことを目的に意見交換いたしました。

商工会からの提案事項である既存事業者への事業継続支援や新規起業者への支援制度などは、行政も理解される事案であります。残された課題についても即解決できるものではありませんが、本委員会で協議、検討し、商工会の活性化に支援してまいりたいと考えております。

3点目の調査は、津波避難対策緊急事業計画の推進についてであり、この計画期間である令和9年度までの5か年の防災施設整備事業について現地踏査をするものであります。

本年度は、津波救命艇の設置と霧多布高等学校屋外避難階段整備、丸山散布人工高台整備事業、2か年の継続事業の現地踏査を実施しました。

次年度からは津波避難タワーの建設も始まるので、都度、現地踏査を実施し、検討すべき事案があれば行政へ進言できるよう、本委員会で調査してまいります。

以上、委員長の口頭報告といたします。

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本件は、委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これで報告を終わります。

日程第7 議案第4号 令和5年度浜中町一般会計補正予算（第10号）

○議長（落合俊雄君） 日程第7、議案第4号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第4号令和5年度浜中町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、歳出では、年度末に当たり、事業費の確定による減額のほか、除雪費の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は2億962万2000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、普通交付税の確定により、3387万1000円の追加、基金繰入金は3億2662万6000円を減額、詳細は事業費及び同意額の確定などにより3270万円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は97億5304万6000円となります。

次に、第2表継続費補正につきましては、当初で設定しました丸山散布津波避難施設整備工事及び総合文化センター改修工事に係る継続費を変更しようとするものであります。

次に、第3表繰越明許費補正につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に、第4表債務負担行為補正の追加につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであり、廃止につきましては、当初で設定しました北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払い契約に係るもので、希望車種の受注停止により購入できなかったことによるものであります。

次に、第5表地方債補正につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定等に伴うものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 議案第4号令和5年度浜中町一般会計補正予算（第10号）について補足説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額から2億962万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を97億5304万6000円とする、第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるとし、第2条継続費の補正では継続費の変更は第2表継続費補正、第3条繰越明許費の補正では繰越明許費の追加は第3表繰越明許費補正、第4条債務負担行為の補正では債務負担行為の追加、廃止は第4表債務負担行為補正、第5条地方債の補正では地方債の変更、廃止は第5表地方債補正によるとしております。

2 ページから 5 ページまでの第 1 表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。

6 ページの第 2 表継続費補正につきましては、1、変更で、8 款 1 項消防費、事業名は丸山散布津波避難施設整備工事及び 9 款教育費 5 項社会教育費の総合文化センター改修工事について、事業費の確定に伴い、補正をお願いするものであります。

次の第 3 表繰越明許費補正につきましては、1、追加で、2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費の戸籍関連システム改修事業、3 款民生費 1 項社会福祉費の住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金事業、4 款衛生費 1 項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、9 款教育費 6 項保健体育費の給食配送トラック購入について、いずれも事業が年度内で終わらない見込みであることから繰越明許費の補正をお願いするものであります。

次に、第 4 表債務負担行為補正につきましては、1、追加では、漁業近代化資金の利子補給の支払い契約、期間は令和 6 年度から令和 14 年度までで、浜中漁業協同組合及び散布漁業協同組合が融資する漁業近代化資金に対する利子補給金 65 万 2000 円、浜中町中小企業特別融資資金の利子補給の支払い契約、期間は令和 6 年度から令和 12 年度までで、大地みらい信用金庫浜中支店が融資する浜中町中小企業特別融資資金に対する利子補給金 64 万 4000 円であります。

2、廃止では、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払い契約、期間は令和 6 年度から令和 9 年度までで、限度額は購入価格 506 万円に対する利率 1% の年賦金の合計額に相当する額から令和 5 年度年賦金 2 万 6000 円を控除した額であります。

7 ページの第 5 表地方債補正につきましては、1、変更では、過疎地域持続的発展特別事業から社会教育施設改修事業まで、計 17 事業について、記載対象経費の確定見込みなどにより限度額を変更するもの、2、廃止では、じん芥焼却場整備事業につきましては、過疎債の配分額の減によるもの、避難施設整備事業（公共事業等債）につきましては、国庫補助金の増に伴うものであります。

8 ページから 9 ページまでの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては説明を省略させていただきます、説明の便宜上、26 ページの歳出から説明いたしますが、このたびの補正予算は執行残や不足見込みによる追加が主となることから、特に必要と考えられる項目について説明を加えさせていただきます。

26 ページの歳出、1 款 1 項 1 目議会費 265 万 4000 円の減は全て執行残、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 1043 万 2000 円の減、行政関連審議会委員に要する経費 28 万 2000 円の減は執行残、29 ページの庁舎管理に要する経費 693 万 7000 円の減、10 節需用費、光熱水費 700 万円の減は執行残、11 節役務費、手数料 6 万 3000 円の増は町長、副町長の卓上名札などの加工手数料分、その他一般行政に要する経費 488 万 1000 円の減、1 節報酬、会計年度任用職員報酬 240 万円の減及び 3 節職員手当等、会計年度任用職員期末手当 40 万円の減は、職員 1 名分について雇用がなかったことによるもの、7 節報償費、各種行事記念品 1 万 5000 円の追加は、職員表

彰者2名の記念品に係る不足分、8節旅費、普通旅費20万円の追加及び10節需用費、食糧費9万1000円の追加は不足見込み、31ページの修繕料32万4000円の追加は町が所管する該当の修理に伴う不足見込み、電算システムに要する経費229万3000円追加、8節旅費、普通旅費7万9000円の減及び11節役務費、通信運搬費20万円の減は執行残、18節負担金、補助及び交付金、道自治体情報システム協議会負担金257万2000円の追加は、制度改正による住民税システムと人事評価システムの対応費用、財政事務に要する経費2万4000円の減及び出納事務に要する経費60万1000円の減は執行残となります。

3目財産管理費1億8095万円の追加、公の集会施設等管理に要する経費120万円の減は執行残、33ページの町有施設管理に要する経費438万6000円の減は主に執行残で、10節需用費、消耗品費29万2000円の増は消火器リサイクルシール購入についての支出科目変更、その他町有財産管理に要する経費264万9000円の減も主に執行残で、7節報償費、町条列表彰3000円の増は地域貢献事業実施者に対する感謝状贈呈に伴う不足分、10節需用費、消耗品費1万3000円の追加は追録代の不足分、14節工事請負費、水道メーター器取替工事9000円の追加は工事費の高騰に伴う不足分、基金積立金1億9159万5000円の追加、24節積立金、減債基金積立金1億9154万1000円の増は、このたびの補正に伴う財源調整として本基金へ積み立てるもの、35ページの公用車管理に要する経費241万円の減は主に執行残で、8節旅費、普通旅費4000円の追加及び10節需用費、修繕料10万6000円の追加並びに13節使用料及び賃借料、有料道路等使用料3万4000円追加は、いずれも実績見込み等による不足分となります。

4目振興費1188万9000円の減、町功労者表彰等に要する経費53万8000円の減は執行残、地域振興に要する経費18万円の減は主に執行残で、37ページの18節負担金、補助及び交付金、地域振興事業補助3万3000円の追加は補助実績増に伴う不足見込み、人づくり事業に要する経費64万7000円の減は執行残、地域おこし協力隊に要する経費442万5000円の減は協力隊員1名分の人件費分などの執行残、39ページの地域公共交通に要する経費63万4000円の減、10節需用費、修繕料11万9000円の追加は、霧多厚岸線で使用している町営バス修理に伴う不足見込み、12節委託料、町営バス運行委託料26万4000円の追加は燃料費高騰分の委託料増額による不足見込み、テレビ放送中継局管理に要する経費22万3000円の減及び空家等対策に要する経費524万2000円の減は執行残、6目職員研修厚生費635万9000円の減、職員厚生に要する経費517万8000円の減は主に執行残で、41ページの18節負担金、補助及び交付金、町村会負担金5万2000円の増は職員採用試験実施に伴うもの、職員研修に要する経費108万1000円の減及び職員住宅管理に要する経費10万円の減は執行残となります。

7目交通安全対策費42万4000円の減は交通安全対策に要する経費で執行残となり

ます。

42ページの8目ふれあい交流・保養センター費50万2000円の減は、ふれあい交流・保養センター管理運営に要する経費で、備品、アイスクリーマー購入の執行残となります。

2項徴税費、2目賦課徴収費17万6000円の減、賦課事務に要する経費15万7000円の減及び徴収事務に要する経費1万9000円の減は主に執行残で、8節旅費、普通旅費2万4000円の追加は賦課事務に要する経費からの予算の組替えとなります。

3項1目戸籍住民基本台帳費914万9000円の追加、戸籍住民登録事務に要する経費924万6000円の追加、45ページの12節委託料、システム改修委託料723万8000円の増は、戸籍情報システム及び戸籍の附票システムの改修によるもの、18節負担金、補助及び交付金、道自治体情報システム協議会負担金224万7000円の追加は、住民基本台帳システム改修に伴う不足見込み、旅券発行事務に要する経費9万7000円の減は執行残となります。

4項選挙費1目選挙管理委員会費41万1000円の減から48ページの4目町議会議員選挙費464万5000円の減までは全て執行残となります。

5項統計調査費1目基幹統計費71万4000円の減は基幹統計調査に要する経費で執行残、50ページの6項1目監査委員費44万3000円の減は監査委員に要する経費で執行残となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費454万5000円の追加、その他社会福祉に要する経費69万7000円の減は執行残、53ページの老人福祉母子健康センター管理に要する経費31万1000円の減も執行残、国民健康保険特別会計繰出金555万3000円の追加、27節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定分）709万6000円の追加及び国民健康保険特別会計繰出金（事務費分）154万3000円の減は実績見込みとなります。

2目障がい者福祉費1136万8000円の減、重度心身障がい者医療に要する経費174万円の減は執行残、障がい者福祉給付に要する経費638万1000円の減は主に執行残で、55ページの19節扶助費、自立支援医療給付費103万1000円の追加は不足見込み、子ども発達支援事業に要する経費15万7000円の減からその他障がい者福祉に要する経費151万3000円の減までは執行残となります。

56ページの3目高齢者福祉費2552万1000円の減、在宅福祉に要する経費201万1000円の減は主に執行残で、19節扶助費、T字型ステッキ支給4万2000円の追加は不足見込み、高齢者生きがい対策に要する経費30万5000円の減及び老人福祉施設措置に要する経費832万9000円の減は執行残、後期高齢者医療特別会計繰出金80万3000円の追加及び59ページの後期高齢者医療に要する経費1205万8000円の減は全て実績見込みによるもの、介護保険特別対策に要する経費、19節扶助費、介護サービス利用者負担軽減助成1万2000円の追加は1名2か月分の助成で不足見込

み、介護保険特別会計繰出金363万3000円の減は財源調整となります。

4目ケアプラン事業費17万2000円の減は、ケアプラン事業に要する経費で、17節備品購入費、事務用機器購入3万1000円の増はインクジェットプリンター購入によるものです。

5目ひとり親家庭等対策費は財源の組替えとなります。

6目子ども対策費419万8000円の減は、子ども医療に要する経費で執行残となります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費1293万円の減、放課後児童クラブに要する経費108万4000円の減及び61ページの子育て支援センターに要する経費1万6000円の減は執行残、常設保育所に要する経費867万6000円の減は執行残で、10節需用費、修繕料35万5000円の追加は、霧多布保育所電気暖房機交換修理と給水栓取替えによる不足見込み、12節委託料、63ページの施設営繕委託料1万3000円の追加も不足見込み、へき地保育所に要する経費103万6000円の減も主に執行残で、11節役務費、手数料2000円の追加及び12節委託料、施設営繕委託料7000円の追加は不足見込み、17節備品購入費、施設用備品購入29万6000円の追加は散布保育所ストーブ、浜中保育所冷蔵庫などの更新による不足見込み、保育所給食に要する経費9万3000円の追加、65ページの10節需用費、賄材料費110万円の追加及び11節役務費、汲取料3万円の追加は不足見込み、17節備品購入費、施設用備品購入4万7000円の追加は霧多布保育所調理室のカーペット更新、その他保育に要する経費127万円の減から67ページの子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費4万5000円の減までは執行残となります。

2目児童手当費47万7000円の減は、児童手当に要する経費で執行残となります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費2345万円の減、その他保健衛生に要する経費109万7000円の減は執行残、69ページの浜中診療所特別会計繰出金2039万6000円の減及び水道事業会計繰出金195万7000円の減は、このたびの補正に伴う財源調整となります。

2目健康促進特別対策費690万4000円の減、成人保健に要する経費350万2000円の減及び母子保健に要する経費340万2000円の減は主に執行残で、71ページの22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金101万6000円の増は令和4年度母子保健衛生費補助金の返還分となります。

3目予防費1477万4000円の減、狂犬病予防に要する経費、10節需用費、修繕料5万8000円の増は大型箱わなの修理、感染症対策に要する経費699万5000円の減は主に執行残で、73ページの22節償還金、利子及び割引料、国庫負担金補助等返還金14万円の増は令和4年度特定感染症検査等事業補助金の返還分、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費783万7000円の減は主に執行残で、22節償還金、利子及び割引料、75ページの国庫負担金補助等返還金313万9000円の増は、令和3

年度繰越しの令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保国庫補助金返還分となります。

4目環境衛生費15万8000円の減、斎場管理に要する経費3万6000円の減及び墓地管理に要する経費8万円の減は主に執行残で、10節需用費、修繕料10万7000円の増は西円朱別墓地の配管補修及びエンジン式噴霧器の補修、その他環境衛生に要する経費4万2000円の減は主に執行残となります。

5目診療所費17万5000円の追加は、歯科診療所管理に要する経費で、10節需用費、修繕料2万5000円の追加は茶内歯科診療所の給水栓水漏れ補修とストーブ修理、17節備品購入費、77ページの施設用備品購入36万7000円の増は浜中歯科診療所のボイラー取替えと給湯器取替えによるものとなります。

6目地域水道費1482万6000円の減、地域水道管理に要する経費68万9000円の減は主に執行残で、10節需用費、印刷製本費9万9000円の追加は令和6年度の農業用水道料金の納入通知書印刷に伴う不足見込み、かんがい排水事業用水施設管理に要する経費1413万7000円の減は執行残となります。

7目環境政策費20万9000円の減は、環境政策に要する経費で執行残となります。

2項清掃費1目清掃総務費80万円の減、ごみ減量化対策に要する経費45万円の減は執行残、その他清掃に要する経費35万円の減は主に執行残で、10節需用費、修繕料6000円の増は公用車、ダブルキャブのタイヤ交換によるものとなります。

78ページの2目じん芥処理費149万2000円の減、じん芥処理に要する経費164万円の減は執行残のほか、10節需用費、修繕料86万円の追加は収集車の車検及び追加整備と清掃車両車庫の照明器具交換による不足見込み、11節役務費、車検諸費1万3000円の追加及び26節公課費、自動車重量税1万7000円の追加は不足見込み、最終処分場管理に要する経費42万9000円の減は執行残、リサイクルセンター管理に要する経費、10節需用費、修繕料57万7000円の追加はリサイクルセンターの照明器具交換による不足見込みとなります。

3目し尿処理費307万3000円の減、し尿処理に要する経費87万5000円の減、10節需用費、修繕料51万4000円の追加はバキュームダンパー車のシステム異常が発生したことによる点検修理、81ページの13節使用料及び賃借料、自動車借上料59万4000円の増は、ただいま修繕料の項目で説明しましたバキュームダンパー車が使用不可となったため、別車両を借り上げたもの、衛生センター管理に要する経費219万8000円の減は主に執行残で、10節需用費、薬品費38万5000円の追加は不足見込みとなります。

5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費13万円の減、農業委員会委員に要する経費14万円の減は執行残、農業者年金事務に要する経費、10節需用費、消耗品費1万円の追加は不足見込みとなります。

2目農業総務費81万7000円の減は、農業行政に要する経費で執行残、82ページ、

3目農業振興費575万3000円の減、農業振興に要する経費10万6000円の減は主に執行残で、11節役務費、通信運搬費1万6000円の追加は不足見込み、中山間地域等直接支払事業に要する経費11万4000円の減は執行残、農業後継者対策に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、85ページの後継者就業交付金60万円の追加は新規申込み1名分で不足見込み、新規就農者誘致・育成に要する経費451万3000円の減及び農業制度資金利子補給に要する経費39万2000円の減は執行残、下水道事業会計繰出金122万8000円の減は財源調整となります。

4目畜産業費43万2000円の減は、産業振興資金貸付に要する経費で執行残となります。

86ページの5目農地費2372万3000円の減は、農業基盤整備に要する経費で執行残、国営土地改良施設管理に要する経費、10節需用費、消耗品費2000円の追加は多面的支払推進事業補助の増額に伴う不足見込みとなります。

2項林業費1目林業総務費555万1000円の減、町有林管理に要する経費54万9000円の減から89ページの林道に要する経費114万3000円の減までは執行残となります。

2目林業振興費259万8000円の追加、林業振興に要する経費20万4000円の減及び植樹祭に要する経費11万3000円の減は執行残、91ページの有害鳥獣被害対策に要する経費301万3000円の追加、1節報酬、ヒグマ駆除等従事者報酬3万8000円の追加及び8節旅費、費用弁償7000円の追加は、いずれもヒグマ春期管理捕獲事業の実施に伴う不足見込み、12節委託料、有害鳥獣駆除委託料200万円の追加はエゾシカ駆除計画等数を2500頭から2900頭に増やすことによる不足見込み、18節負担金、補助及び交付金、浜中町狩猟免許等取得助成金101万5000円の追加は、取得助成申込み3名の増による不足見込み、生物多様性の保全に要する経費9万8000円の減は執行残となります。

3項水産業費1目水産業総務費1万円の減は、水産行政に要する経費で、今年度負担金請求がなかったことによる執行残となります。

2目水産振興費8万9000円の追加は、水産振興に要する経費254万8000円の追加、93ページの18節負担金、補助及び交付金、釧路管内栽培漁業推進協議会負担金1万円の減及び釧路昆布普及協議会負担金50万円の減は今年度負担金請求がなかったことによるもの、水産資源環境整備事業負担金200万円の追加は、火散布アサリ礁整備事業の事業費増に伴う不足見込み、水産物付加価値向上事業補助12万5000円の追加ははまなかの恵みまるごとフェア出張による不足見込み、水産振興対策事業補助100万円の追加は、火散布アサリ礁整備事業の事業費増に伴う受益者分担金の不足見込みによるもの、産業振興資金貸付に要する経費115万1000円の減は執行残、漁業後継者対策に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金15万円の減は、対象者の中途での減によるもの、育てる漁業に要する経費135万8000円の減、18節負担

金、補助及び交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 1 1 2 2 万円の減は藻場保全事業が次の環境・生態系保全緊急対策事業へ移行したことによるもの、95ページの環境・生態系保全緊急対策事業負担金 2 3 2 5 万 7 0 0 0 円の増は、先ほどの藻場保全事業移行分として 8 5 2 万円、赤潮対策事業分として 1 4 7 3 万 6 7 5 0 円を措置するもの、水産振興対策事業補助 1 3 2 0 万円の減は浜名漁協が実施予定であったナマコ種苗購入事業の取下げによるもの、漁業制度資金利子補給に要する経費 5 6 万円の減は執行残、下水道事業会計繰出金 2 4 万円の減は財源調整、基金積立金、2 4 節積立金、水産振興基金積立金 1 0 0 万円の追加は、今後の浜中町ウニ種苗センターの機器更新を見据え、積立てをするものとなります。

3 目漁港費 1 6 9 6 万 9 0 0 0 円の減は、漁港整備に要する経費で、1 8 節負担金、補助及び交付金、漁港工事地元負担金 1 6 6 8 万 6 0 0 0 円の減は事業内容の変更等に伴う執行残となります。

4 目防潮堤付帯施設住宅管理費 1 1 6 万 2 0 0 0 円の減、防災ステーション管理に要する経費 6 4 万 6 0 0 0 円の減は主に執行残で、97ページの1 3 節使用料及び賃借料、電線共架料 5 0 0 0 円の追加は不足見込み、防潮堤付帯施設管理に要する経費 5 1 万 6 0 0 0 円の減は執行残となります。

6 款 1 項商工費 1 目商工総務費 6 5 万 9 0 0 0 円の追加は、商工行政に要する経費、1 8 節負担金、補助及び交付金、町商工会補助で、商工会職員の給与改正に伴い、人件費分としてその増額分を追加で補助するものとなります。

2 目商工振興費 1 6 0 万 9 0 0 0 円の減、商工振興に要する経費 7 万 8 0 0 0 円の減、8 節旅費、普通旅費 4 万 6 0 0 0 円の追加は、今月に札幌市で実施するはまなかの恵みまるごとフェア出席に伴う職員 1 名分の不足見込み、1 8 節負担金、補助及び交付金、中小企業特別融資（新型コロナウイルス感染症対策特別融資）資金利子補給 2 万 3 0 0 0 円の追加は利子補給確定に伴う不足見込み、商工業後継者対策に要する経費 6 0 万円の減は皆減で、対象者がなかったことによるもの、中小企業特別融資に要する経費 9 3 万 1 0 0 0 円の減は執行残となります。

9 8 ページの 3 目観光費 3 4 5 万 2 0 0 0 円の減、観光振興に要する経費 2 2 1 万 3 0 0 0 円の減は主に執行残で、1 8 節負担金、補助及び交付金、J R 浜中駅舎電気料負担金 7 万円の追加は電気料高騰による不足見込み、霧多布湿原に要する経費 7 7 万 7 0 0 0 円の減は執行残、観光施設に要する経費 4 6 万 2 0 0 0 円の減は主に執行残で、1 0 節需用費、修繕料 3 万 9 0 0 0 円の追加は浜名駅舎電気系統点検による照明交換補修による不足見込みとなります。

1 0 0 ページの 4 目中山間活性化施設費 1 9 9 万 4 0 0 0 円の減は、中山間活性化施設管理に要する経費で、主に執行残ですが、1 0 節需用費、修繕料 1 3 万 7 0 0 0 円の追加は除雪機の修理による不足見込みとなります。

1 0 2 ページの 7 款土木費 1 項土木管理費 2 目建築総務費 6 0 万円の追加は、建築行政

に要する経費、18節負担金、補助及び交付金、安心住まいの促進事業助成金150万円の増は実績増によるものとなります。

2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費3454万5000円の追加、町道管理に要する経費3734万7000円の追加、12節委託料、町道除雪業務委託料4100万円の追加は不足見込み、橋梁長寿命化事業委託料197万円の減から14節工事請負費、町道維持補修工事155万3000円の減までは実績の確定による執行残、町有建設車両に要する経費280万2000円の減は執行残となります。

3項河川費、104ページの1目河川総務費68万円の減は、河川管理に要する経費で執行残となります。

4項1目港湾費326万3000円の追加は、港湾整備に要する経費で、10節需用費、修繕料191万3000円の追加は霧多布港船捲揚施設のブロック台車補修などによる不足見込み、12節委託料、施設管理清掃委託料119万5000円の追加は、使用隻数の増によるもの、18節負担金、補助及び交付金、国直轄港湾整備事業管理者負担金94万8000円の増は当該負担金の精算によるものとなります。

106ページの1目住宅管理費60万円の減は、町営住宅管理に要する経費で執行残となります。

2目住宅建設費1784万1000円の減は、町営住宅整備に要する経費で執行残となります。

6項1目下水道費629万5000円の減は、下水道事業会計繰出金で財源調整となります。

8款1項1目消防費51万1000円の減は、釧路東部消防組合に要する経費で、負担金確定による執行残、109ページの救急救命対策に要する経費、13節使用料及び賃借料、システム使用料8万2000円の増はAEDリモート監視システムの保証延長費を措置するものとなります。

2目災害対策費4704万円の減、災害対策に要する経費467万5000円の減及び防災行政無線に要する経費28万1000円の減は執行残となります。

110ページの9款教育費1項教育総務費2目事務局費427万円の減、教育委員会事務局に要する経費407万2000円の減及び育英事業奨学資金給付に要する経費19万8000円の減は執行残となります。

3目教育振興費62万9000円の減は、学校用バスに要する経費で執行残となります。

2項小学校費1目学校管理費598万3000円の減は、小学校管理に要する経費で主に執行残ですが、113ページの17節備品購入費、校用備品購入14万1000円の追加は児童タブレット2台購入による不足見込みとなります。

3項中学校費1目学校管理費344万1000円の減は、中学校管理に要する経費で主に執行残ですが、17節備品購入費、校用備品購入7万1000円の追加は、生徒用タブレット1台購入による不足見込みとなります。

2目区教育振興費1万6000円の追加は、教育振興に要する経費、17節備品購入費、教材購入で茶内中学校のテレビ購入による不足見込みとなります。

4項高等学校費1目高等学校総務費354万8000円の減は、高校管理に要する経費で執行残となります。

114ページの2目教育振興費903万2000円の減、教育振興に要する経費817万7000円の減及び117ページの学校用バスに要する経費85万5000円の減は執行残となります。

5項社会教育費1目社会教育総務費61万3000円の減は、社会教育事業に要する経費で主に執行残ですが、119ページの18節負担金、補助及び交付金、町文化振興補助14万1000円の追加は補助実績の増による不足見込みとなります。

2目社会教育振興費124万6000円の減、社会教育振興に要する経費71万円の減及び青少年教育に要する経費53万6000円の減は執行残となります。

120ページの3目文化財保護費21万8000円の減は、文化財等に要する経費で執行残となります。

4目総合文化センター費1631万9000円の減は、総合文化センター管理に要する経費1367万8000円の減及び123ページの図書室事業に要する経費264万1000円の減で執行残となります。

5目地域文化施設費13万9000円の追加は、地域文化館管理に要する経費、10節需用費、燃料費で灯油代の不足見込みとなります。

6項保健体育費1目保健体育総務費192万5000円の減は、スポーツ振興に要する経費で主に執行残ですが、125ページの18節負担金、補助及び交付金、町スポーツ振興補助14万5000円の追加は全国大会出場等に伴う助成による不足見込みとなります。

2目社会体育施設費542万1000円の減、大規模運動公園管理に要する経費320万円の減から町民パークゴルフ場管理に要する経費58万円の減は執行残、127ページのその他体育施設管理に要する経費49万1000円の減は主に執行残で、10節需用費、修繕料5万9000円の追加は除雪車修理による不足見込みとなります。

3目給食センター費1094万5000円の減は、給食センターに要する経費で、主に執行残ですが、10節需用費、賄材料費30万円の追加は不足見込み、17節備品購入費、施設用備品購入8万7000円の増は休憩室用ロッカーの購入とターミナルアダプター1台の更新によるものとなります。

128ページの10款1項公債費1目元金12万1000円の追加及び2目利子390万9000円の減は、いずれも償還額の確定によるものとなります。

11款1項1目給与費8059万2000円の減は、実績見込みによるものであります。

134ページから137ページまでの給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます、次に歳入の説明をいたします。

10ページをお開きください。

10ページの歳入、1款町税につきましては、実績見込みで、1項町民税1目個人274万5000円の減、1節現年課税分289万1000円の減、2節滞納繰越分14万6000円の追加、2目法人494万1000円の追加、1節現年課税分492万8000円の追加、2節滞納繰越分1万3000円の追加、2項1目固定資産税3740万9000円の追加、1節現年課税分3662万3000円の追加、2節滞納繰越分78万6000円の追加、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金2000円の減は1節現年課税分となります。

3項軽自動車税1目種別割24万8000円の追加、1節現年課税分26万9000円の追加、2節滞納繰越分2万1000円の減、9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金7万4000円の追加は実績見込みによるものとなります。

11款1項1目1節地方交付税3387万1000円の追加は、普通交付税で交付額の確定によるものとなります。

13款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金957万6000円の減、1節農業費分担金1057万6000円の減は、道営草地整備改良事業受益者分担金で実績見込みによるものとなります。

2節水産業費分担金100万円の追加は、水産資源環境整備事業受益者分担金で、火散布アサリ礁整備事業費の増によるものとなります。

2項負担金1目1節総務費負担金4万5000円の減から12ページの4目土木費負担金1節港湾費負担金3000円の減までは全て実績見込みによるものとなります。

14款使用料及び手数料1項使用料1目1節総務使用料40万円の減から5目商工使用料2節中山間活性化施設使用料6万7000円の減までは実績見込みによるものとなります。

6目土木使用料383万円の追加、3節港湾使用料153万円の追加、用地使用料3万8000円の減は実績見込み、物揚場岸壁使用料8万9000円の追加は実績の確定、漁船捲揚施設使用料148万3000円の追加は実績見込み、船揚場使用料4000円の減は実績の確定によるもの、4節住宅使用料230万円の追加は、町営住宅使用料現年度分で実績見込みによるものとなります。

7目教育使用料139万7000円の減、3節高等学校使用料123万1000円の減は実績見込み、4節社会教育使用料16万6000円の減は実績の確定によるものとなります。

2項手数料4目農林水産手数料7000円の減は、1節農業手数料で実績見込み、6目教育手数料9万5000円の減は、1節高等学校手数料で実績の確定によるものとなります。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金231万3000円の追加、1節保険基盤安定負担金220万3000円の追加及び4節児童福祉費負担金80万円の追加は実績見込み、5節児童手当負担金69万円の減は負担金額の確定によるものとなりま

す。

2目衛生費国庫負担金384万4000円の減は、1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金で実績見込みによるものとなります。

14ページの2項国庫補助金1目総務費国庫補助金734万2000円の追加は、1節総務費補助金、空き家対策総合支援事業補助252万円5000円の減は実績見込み、社会保障・税番号制度システム整備費補助金986万7000円の増は戸籍情報システム改修及び戸籍附票システム改修、住民基本台帳システム改修に伴うもので、補助率10分の10で計上したことによるものとなります。

2目民生費国庫補助金273万3000円の減、1節社会福祉費補助金138万9000円の減は、地域生活支援事業補助で補助内示による実績見込み、3節児童福祉費補助金134万4000円の減、子育て支援交付金133万円の減は実績見込み、子ども・子育て支援事業費補助16万8000円の追加は事業費増によるもの、子育て支援対策臨時特例交付金1万1000円の減は事業費の確定によるもの、出産・子育て応援給付金事業補助12万5000円の減及び子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助4万6000円の減は実績見込みによるものとなります。

3目衛生費国庫補助金258万2000円の減は、1節保健衛生費補助金で、母子保健医療対策総合支援事業補助14万3000円の減から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助213万6000円の減までは全て実績見込みによるものとなります。

4目土木費国庫補助金477万7000円の追加、1節土木費補助金129万円の追加は、社会資本整備総合交付金で除雪車両購入に対する交付額の増によるもの、2節住宅費補助金348万7000円の追加は、地域住宅交付金で実績見込みによるものとなります。

5目消防費国庫補助金1630万円の追加は、1節災害対策費補助金、社会資本整備総合交付金で丸山散布避難高台整備事業に対する交付金の増によるものとなります。

9目1節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金737万8000円の追加は、12月に補正した住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金7万円給付の追加交付分となります。

16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金75万7000円の追加、2節保険基金安定負担金242万3000円の追加から5節児童福祉費負担金50万7000円の追加までは実績見込み、6節児童手当負担金11万9000円の減は児童手当負担金で負担金額の確定、17ページの児童手当負担金前年度精算交付金1万9000円の増は、令和4年度児童手当交付金の実績の訂正による追加交付分となります。

2目農林水産業費道負担金66万4000円の追加は、1節農業費負担金、農業委員会交付金で実績の確定によるものとなります。

2項補助金1目総務費道補助金4万1000円の減は、2節総務費補助金、地域づくり総合交付金で、旅券電子申請機器導入事業の実績の確定によるものとなります。

2目民生費道補助金221万5000円の減、1節社会福祉費補助金1万9000円の減、地域づくり推進事業補助23万4000円の追加から介護保険特別対策事業補助90

00円の追加までは全て実績見込み、2節重度心身障がい者医療費補助金63万9000円の減から4節乳幼児等医療費補助金17万7000円の減までは実績見込み、5節児童福祉費補助金133万5000円の減、子育て支援交付金133万円の減は実績見込み、子育て支援対策臨時特例交付金5000円の減は実績の確定によるものとなります。

3目衛生費道補助金46万8000円の減は、1節保健衛生費補助金、健康推進事業補助26万5000円の減及び妊産婦安心出産支援事業補助10万4000円の減は実績見込み、海岸漂着物等地域対策推進事業補助13万2000円は交付額の確定、不妊治療等助成事業補助3万3000円の増は、北海道が新たに創設した助成事業によるもので、9万6000円の35%を計上するものとなります。

4目農林水産業費道補助金387万円の減、1節農業費補助金81万円の減、農業委員会補助1万8000円の追加及び農地利用最適化交付金86万6000円の追加は、いずれも交付金割当て内示による増額、農業次世代人材投資事業補助150万円の減から多面的機能支払推進事業補助2000円の追加までは実績見込み、2節林業費補助金306万円の減、森林環境保全整備事業補助300万8000円の減及び森林保護事業補助8万1000円の減は実績見込み、地域づくり総合交付金6万5000円の減は実績の確定、そヒグマ春期管理捕獲支援事業補助9万4000円の増は、ヒグマ春期管理捕獲への補助で、事業費18万8600円の2分の1を計上するものとなります。

18ページの5項目商工費道補助金7万1000円の減は、1節商工費補助金、地方消費者行政活性化交付金で実績の確定によるものとなります。

6目土木費道補助金30万円の減は、1節住宅費補助金、既存住宅耐震改修費補助で事業の未執行によるものとなります。

8目教育費道補助金17万5000円の追加、1節高等学校費補助金1万6000円の減は、就学支援事業事務費補助で実績見込みによるものとなります。

3節スポーツ振興補助金19万1000円の追加は、地方スポーツ振興費控除19万1000円の増で、中学校部活動地域移行に関わる地域スポーツ・文化芸術活動体制整備事業補助金を計上するものとなります。

3項委託金1目総務費委託金224万8000円の減、3節統計調査委託金69万1000円の減は全て実績見込みによるもの、4節選挙費委託金155万7000円の減は道知事道議会議員選挙費委託金で実績の確定によるものとなります。

3目農林水産業費委託金106万7000円の減、1節農業費委託金1万7000円の追加は全て実績見込みによるものとなります。

2節林業費委託金6000円の追加は、有害鳥獣事務委託金で実績の確定、3節水産業費委託金109万円の減は、漁港利用料市町村交付金1万6000円の追加は実績の確定、海岸保全施設事務委託金51万6000円の減は実績見込み、防災ステーション施設管理委託金59万円の減は水門の委託分の実績減によるものとなります。

17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入181万2000円の減は、1節土

地建物貸付収入で、町有干場貸付料3万9000円の減からお試し住宅貸付料6万7000円の追加は実績見込みによるものとなります。

2目1節利子及び配当金5万5000円の追加は、利子額の確定によるものとなります。

2項財産売却収入、20ページの1目不動産売却収入177万7000円の減は、1節その他の不動産売却収入、土石売却収入で、土石売却実績の減によるものとなります。

18款1項寄附金1目1節一般寄附金10万円の追加は個人1名分となります。

3目農林水産業費寄附金100万円の追加は、1節水産業費寄附金で浜中町ウニ種苗センター積立て分となります。

4目教育費寄附金10万円の追加は、浜中ロータリークラブからのものとなります。

19款繰入金1項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金1億7125万1000円の減は、財源調整で取崩しの解消を行うものとなります。

2目1節人づくり基金繰入金50万円の減から4目1節育英事業基金繰入金19万8000円の減までは充当事業の確定によるものとなります。

5目1節水産振興基金繰入金1220万円の減は、ナマコ増殖事業の取りやめと火散布アサリ礁整備事業の受益者分担金の増によるものとなります。

7目1節公共施設整備基金繰入金1億488万5000円の減は、財源調整で取崩しの解消を行うものとなります。

8目1節ふるさと納税基金繰入金3734万3000円の減は財源調整となります。

9目1節中小企業特別融資利子補給基金繰入金2万3000円の追加は利子補給確定によるものとなります。

2項特別会計繰入金1目1節国民健康保険特別会計繰入金7万7000円の減は財源調整となります。

21款諸収入1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金2万2000円の追加は、諸税滞納延滞金で延滞金の確定見込みによるものとなります。

4項受託事業収入1目1節土木費受託事業収入150万円の減は、農村私道除雪受託事業収入で除雪件数の減によるものとなります。

6項4目1節雑入383万7000円の追加、雇用保険被保険者負担金20万7000円の追加から、23ページの印刷機等使用料1万6000円の追加は実績見込みなどによるもの、いきいきふるさと推進事業助成金37万円の増は、北海道障がい者スポーツ大会開催助成金で300万円の12.35%を計上、デジタル基盤改革支援補助金38万2000円の追加及び雑入90万7000円の追加は実績見込みによるものとなります。

22款1項町債1目総務債1030万円の追加は、1節総務管理債、過疎地域持続的発展特別事業債（過疎債）で同意額の確定によるものとなります。

2目衛生債170万円の減は、1節保健衛生債、じん芥焼却場整備事業債（過疎債）で借入れ未執行によるものとなります。

3目農林水産業債800万円の追加は、1節農業債950万円の減から3節水産業債1

790万円の追加までは全て事業費及び配分額の確定によるものとなります。

4目土木債200万円の減、1節道路橋梁債1490万円の追加から3節住宅債1620万円の減までも全て事業費及び配分額の確定によるものであります。

5目1節消防債4590万円の減、避難施設整備事業債（公共事業等債）3830万円の減は、国庫補助金増に伴う借入れ未執行によるもの、避難施設整備事業債（緊防債）830万円の減及び救命艇整備事業債（緊防債）70万円の追加は事業費の確定によるものとなります。

24ページの6目教育債6400万円の追加、1節小学校債20万円の追加から3節社会教育債6270万円の追加までは、全て事業費、配分額の確定によるものであります。

以上、議案第4号の補足説明といたします。

○議長（落合俊雄君） これから議案第4号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） まず、39ページの補助金のうちの浜中町不良空家等除去補助についてです。

この制度は、申請の下、1件当たりの上限を100万円として50%を補助するものと認識しています。この予算は、当初、1000万円でありましたが、恐らく予算立てとして1件当たり100万円の10件という想定で算出されたのか、今回、500万円の減額補正となっています。

まず、今年度は何件の申請があったのか、実際に補助を施行したのは何件となるのか、また、新年度も同額の予算立てがありますけれども、町で予定している件数をどのように考えているについてご回答をお願いします。

次に、61ページの常設保育所に要する経費の7節報償費についてです。

講師謝金で10万円の減額となっているのですが、これも本年度当初予算は10万円で組まれているにもかかわらず、全て減額の補正となっていて、令和4年度も同じように10万円の計上で全額減額となっています。恐らく、直近2年は全く使用しなかったのかなと推察していますが、その認識でよいのか、また、使用しなかった理由、そして、本来の予算の使用目的についてご回答をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 議案の39ページの空家等対策に要する経費のうち、18節負担金、補助及び交付金の浜中町不良空家等補助の500万円の減額について説明をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、今年度の当初予算では1000万円、支払い金額が500万円ということですが、まず、実績を申し上げます。

補助実績は5件です。1件当たり100万円の5件分で500万円となっております。

令和5年度に補助内容を改定し、50万円から100万円に上げたわけですがけれども、

昨年6月30日までに補助申請の締切りをしておりました、事前の申込みでは18件ありました。

その後、調査等をかけましたところ、除去しないと判断された方もいる中、最終的には10件ほどの補助をしたいという申出がありました。ただ、これは、町内業者に限る補助制度でして、今年度においては除去したいという申請者のほとんどがその解体業者1社に集中してしまいました。その結果、その解体業者が全てを今年度中に除去できなくなりました。

ですから、補助金額を100万円に上げて、その結果、申請が全然なかったというわけでは決してなく、やりたかったのだけれども、解体業者の手が回らないという状況がありましたので、こういう結果になったということです。

来年度予算についても同額を計上していますけれども、申請者が少ないというわけではありませので、継続して同額で予算を計上させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 常設保育所に要する経費の報償費うちの講師謝金についてお答えいたします。

これは、保育士の研修に外部講師を呼ぶためのものになります。

今までは文化センターの事業でにこにこファミリーフェアという行事をやっておりましたが、保護者にも一緒に参加していただいて、午前中で終わり、昼には保護者がお子さんを連れて解散するというような形で実施しておりました。そして、その日の昼からは保育がなくなるものですから、講師を呼んで保育士たちの研修の時間に充てていたところです。

ここ数年、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、未実施となっておりましたが、昨年度、規模を縮小し、保護者不参加で実施し、午後から通常保育をしてしまったために研修の時間が取れずに未実施となりました。

今年度についても、通常保育の中、演者の方が来てくださりまして、常設の2か所で実施し、午後からも通常保育だったので、研修は未実施となっております。

なお、この研修は、令和2年度を最後に、5年度までやっておりません。過去の保育所の研修には、リズム遊びや童歌、ヒップホップダンスなどがありまして、これも日々の保育に生きております。

新年度はにこにこファミリーフェアを実施すると聞いておりますし、もしできない場合でも、少しスタイルを変え、通常保育をしながら夕方などに時間をつくって保育士の研修をできるように考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） まず、39ページの空き家の件についてですが、おおむね承知いたしました。

加えて、空き家に対しては国の法律が改正されていまして、ハイリスクな家屋、例えば、倒壊のおそれがものや衛生管理が行き届いていないものが特定空家に認定され、それは国

定資産税の減免が受けられず、最大で6倍になると把握しております。また、2023年には、草が生い茂っていたり、窓が割れていたりと管理不行き届きの物件も特定空家になるおそれがあるものとして範囲が広がったと認識しています。

浜中においても、今ご回答にあったように、申請自体はいただいているということでしたが、その前に、特定空家と認定され、課税対象になっている空き家が浜中町にもあるのでしょうか。その件数のほか、課税状況と収納状況について、国の法にのっとって施行されているのかについてご回答をお願いいたします。

次に、61ページの保育所に件についてですが、おおむね承知いたしました。

令和6年度は、スケジュール調整をするなど、吟味しながらやっただけということでした。コロナの関連があったからということはあると思います。でも、大規模な予算ではないのですけれども、保育士や園児に直接還元されるものであれば有意義に施行していただきたいなと思っています。

二つ目に関して再質問はありませんが、一つ目に関してはご回答をお願いいたします。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、議員がおっしゃる特定空家の関係についてですけれども、浜中町にも特定空家等の物件がございまして、令和5年12月現在で特定空家の件数は7件となっております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 空き家の関係についてお答えいたします。

議員がおっしゃいます空き家の種類についてですが、まず、特定空家というものがございまして、これは管理不全の空き家で、非常に状態が悪く、もう取り壊すしかないようなものとなります。

ただ、昨年に法改正がありまして、普通の空き家と特定空家、そして、特定空家になるまでもないものを管理不全空家ということで新たに設けられたということです。これについては、今後、町としても調査し、どのくらいあるかを把握していくこととなります。

また、今、固定資産税の関係のご質問をされましたけれども、住宅の場合、土地の特例措置というものがございまして、固定資産税の税額が6分の1や3分の1となる制度があります。

なお、浜中町において特例措置はそのまま継続しており、土地の分の固定資産税が高くなっているという現状は現在ありません。

これは、特定空家を解消するための制度ですけれども、それをするための手続が必要になってきます。それも、ただ納付書を出し、高くなりましたということではなく、事前に本人にその旨の通知をする、あるいは、家屋を取り壊すように最初は指導し、その後、勧告、指示という行政処分を行うということで、段階を踏まなければ固定資産税の増額、特例の解除ができないということがあるということです。

○議長（落合俊雄君） 3番國井葵議員。

○3番（國井葵君） 実態として、固定資産税は減免のままということだったと思うのですけれども、今後、手続を踏んでいくといたしますか、そういった措置を取るための検討はされているのでしょうか。

予算を立てていただいているので、空き家に関しては、まちの景観や安全管理からも解体、除去を促すべきなのかなと考えているのですが、そのとき、この事業を有効に活用していただくのが第一歩なのかなと考えております。

ホームページで空き家に関して各種の周知がされていると思います。先ほどの固定資産税のこととも少し関連するかと思いますが、補助事業に関しては町民の皆様にごどのような周知を行っているか、お聞きします。

また、ホームページでは空き家は防災の категорияに入っているかと思うのですが、町民がホームページを見たとき、正直、防災と空き家をリンクさせるのが難しいなと感じましたので、今後のホームページなどでの分かりやすく周知されるように改善が図れるのか、この2点を質問し、終わりたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 質問にお答えしたいと思います。

まず、今後の解体に関する周知活動についてですが、現在、ホームページに掲載しているほか、毎年、固定資産税の納付書において、不良空家の解体の申請の事前申込書などを同封して対応しているところで、これは今後とも続けていきたいと考えております。

また、ホームページのリンク先について、防災が適当であるのか、違う部署が適当であるのか、申し訳ありませんけれども、それは、今後、課題とし、検討させていただきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 副町長。

○副町長（石塚豊君） 特定空家の今後の解体に関する取組についてです。

先ほど防災対策室長から7件の特定空家があると説明しました。ただ、空き家の解体と言いましても、基本的には個人の財産ですので、その方が解体を行うということが第一義的に必要だと考えております。ただ、それに関し、町の補助金もございますので、所有者に解体を促すということでもあります。

ただ、そうはいつでも、所有者の中には、いろいろな事情があり、なかなか解体できないということもありますし、亡くなっている方もいらっしゃいます。こうしたいろいろな場合がありますけれども、状況に応じた対応を取らせていただきたいと思います。

例えば、土地があるのであれば、その土地を処分するような方法で解体費を捻出する、あるいは、その土地を誰かに買っていただき、解体していただくなど、いろいろな方法がございます。また、最終的には町による代執行という方法もありますけれども、住民の生活環境を保全する、影響のないようにすることが最も大事なことでありますので、その視点に立って町として進めていきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 71ページの衛生費の感染症対策に要する経費699万5000円のうち、委託料687万円の減について、73ページの新型コロナワクチンウイルス接種に要する経費のうちの委託料738万5000円についてです。

どちらも大きく減額となっていますが、その要因は何か、また、各予防接種別の接種者数が分かればお知らせ願います。

次に、97ページの商工費の商工行政に要する経費65万9000円のうち、町商工会補助65万9000円についてですが、この内容が分かればお知らせ願います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 71ページの感染症対策に要する経費の委託料のうちの予防接種委託料についてです。

これは、ロタウイルスや児童の肺炎球菌の予防接種委託料でして、実績としては減となっておりますが、子宮頸がんの分が予定より少なかったため、大幅な減額となっています。このほか、先ほどお話しした小児の肺炎の予防接種、そして、日本脳炎の減があります。

予防接種については、法定のもの、そして、子どものインフルエンザも含めると全部で10種類ぐらいあるのですけれども、手元に資料がございませんので、それについては後ほど資料でお示ししたいと思います。

次に、73ページの新型コロナワクチン接種に関する経費のうちの予防接種についてです。

集団接種は秋接種が11月で終了しておりますけれども、その後、1月に診療所で個別接種という形で実施しております。その分の実績減ですが、要因として大きいのは秋の接種です。日程を組んでいたのですけれども、国からのワクチンの供給が遅れていたため、ワクチンの供給体制が整ったら、その都度、皆さんに周知しました。

秋接種の接種率をお話しさせていただきますと、対象者である65歳以上の1685人に対して1019人の60.5%、また、12歳以上で、これには65歳以上の方も入っておりますけれども、4465人のうち、1539人、34.5%となっております。

春先までは国からのワクチンの供給がありましたので、結構順調でしたが、回数を重ねるごとに、皆さんの接種への関心が薄れたといいますか、免疫もできたと考えたのか、あるいは、5類に下がったという影響もあるのかなと思っているのですけれども、秋接種は接種率が全体的に下がったということです。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 97ページの商工行政に要する経費のうち、町商工会補助65万9000円の増額に対するご説明を申し上げたいと思います。

先ほど、企画財政課長からは給与改定による不足分の追加補正と説明を申し上げましたが、もう少し詳しくご説明申し上げたいと思います。

昨年、実は、北海道商工会連合会から、町商工会を通じまして、商工会職員の定年延長に係る見直し、それに伴う事務局長費の再雇用に関する給与の見直しがなされました。

背景といたしましては、商工会職員からの事務局長の成り手不足、それから、給与の水準が低いことにより事務局長の成り手がいないということがありました。そこで、事務局長に関しましては、現行の経営指導員の給与水準の7割ぐらいが相当するのではないかとということで、年額の所得をおおむねそのくらいに決めました。現在、浜中町の商工会事務局長は61歳ということで、再雇用された方になります。ただし、給与改定の適用が令和5年4月1日に遡及するものですから、4月1日から今年3月分までの不足分が生じまして、その分の追加が65万9000円ということになります。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 衛生費について再質問をします。

コロナのほうは分かりました。その他、いろいろなワクチンがいろいろある中、接種率が下がっているということですが、そうしたことを受け、町として接種の啓蒙や周知はどうかされていくのか、お願いします。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 予防接種の周知についてです。

時期のあるものについては、その都度、診療所に、また、町外ですと、厚岸町立病院など、受けられる機関がありますので、そういった周知をホームページへの掲載も含め、やっております。また、該当になる子どもなどについてはスポット的にお知らせいたしております。

なお、インフルエンザなど、時期的なものもありますが、その際に自治会配付等でお知らせいたします。BCG、4種混合、2種混合などについては乳児健診のときに、また、母子モというアプリがあるのですけれども、接種機会を逃がさないよう、それで接種時期や期間をお知らせしております。

特に、お子さんについては結構いろいろな接種があるので、計画的にやっけていかないとなりません、それを母子手帳だと見るのが大変です。そこで、最近、母子モという接種記録を管理するアプリを入れてもらい、若いお母さん方はそれで管理しています。

今後とも、時期に合った周知をきちんとやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7、議案第4号の質疑を続けます。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 1点だけ確認でございます。

105ページの港湾整備に要する経費のうちの修繕料についてです。

先ほどの課長の説明では何かの修理とか修繕とかと言っていましたが、その内容を詳しく

くお願いします。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 105ページの港湾管理に要する経費の需用費のうちの修繕料191万3000円についてご説明申し上げます。

霧多布港にあります巻き上げ施設の船を上架する際に使用するブロック台車といまして、船を巻き上げるとき、船が真っすぐ中心に来るようにするブロック台車が腐食により危険であることから補修を行うもので、それが152万8000円となっております。

また、昨年11月に霧多布港の臨港道路におきまして、吸い出しと言いまして、液状化によって道路に穴が空いたところが2か所発生しております。それに38万5000円の流用し、工事を完了させておりまして、その戻入れとなり、これらを合わせまして191万3000円となります。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 台車といえますか、船台だと思うのですがけれども、前の部分の真ん中のポールということですか。そのポールを直すのに150万円もかかるのですか。（「全部です」と呼ぶ者あり）台車全部なのですか。前だけで、後ろは何ともないのですか。（発言する者あり）

分かりました。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 多くて恐縮ですけれども、数点にわたって質問をさせていただきます。

まず、31ページのその他一般行政に要する経費の負担金、補助及び交付金のうちの街灯維持補助133万円の減について伺います。

私の認識違いかも分かりませんが、これは各自治会・町内会に対する補助ではないのですか。町の施設の街灯補助ということでしょうか。大きな減額ですけれども、その内容についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、33ページの町有施設管理に要する経費の備品購入費のうちの施設用備品購入についてです。

当初予算の927万8000円については、当初の説明では平成25年に購入した69施設、562本の消火器を更新するというような内容でありました。291万7000円というのは大きな減額ですが、その要因についてご説明ください。

次に、85ページの新規就農者誘致・育成に要する経費のうちの補助金についてです。

農業経営技術研修受入事業助成は250万円ということで、大きな減額であります。研修牧場に10人、ヘルパー組合に7人という当初の予定でありましたが、この実績について伺います。現予算は6600万円になるかと思うのですが、その実績について伺います。

次に、その下の農業次世代人材育成事業補助についてです。

45歳未満の新規就農者への補助ということで、150万円の1名分を当初は見ていた

わけですけれども、未執行ということです。当初は見込みがあって予算計上されたのだと思いますが、どういう理由で未執行になったのか、お知らせをいただきたいです。

次に、95ページの漁港整備に要する経費の18節負担金、補助及び交付金のうちの漁港工事地元負担金についてです。

当初予算では2000万円がついておりましたが、その中身は琵琶瀬漁港の改修工事だと思うのです。1億5000万円の負担割合15分の2ということで2000万円でしたが、1668万6000円減ったということで、事業費が大きく減ったように見えるのですが、どういうことで減ったのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、99ページの霧多布湿原に要する経費の18節負担金、補助及び交付金についてです。

学術研究助成金75万円が未執行になっています。これは、湿原センターが資料を収集するというので、各大学の教授や学生にこの制度を利用してもらい、成果品を残してもらおうという非常に大事なものだと思うのです。幾らコロナ禍とはいえ、調査はできたのではないかなと私は思っているのですが、どうして未執行になったのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、103ページの建築行政に要する経費のうちの安心住まいる促進事業助成金についてです。

120万円がついており、当初予算は450万円でしたから、570万円の現予算になるわけです。制度としては、新築で30万円、改修で20万円を上限に助成するという内容ですけれども、この実績件数について、新築分と改修分それぞれの実績が分かればお知らせをいただきたいと思います。

次に、町道維持管理に要する経費の町道除雪業務委託料についてです。

今回、4100万円を追加し、8100万円になるわけです。このたび降雪もありまして除雪車が結構走ったのではないかなと思っていますが、現実、足りているのかどうかをお知らせをいただきたいと思ひますし、足りない場合については専決処分を考えているのかどうか、お知らせをいただきたいと思ひます。

次に、109ページの災害対策に要する経費の委託料についてです。

避難施設整備工事調査基本設計委託料が261万円減額になっております。当初予算は4111万円でしたから、3850万円の現予算になります。減ったというのは、入札の結果、安くなったということなのでしょう。つまり、4基のタワーの地質調査やボーリング調査について、諸経費や現場管理費が安くなったという理由でこれだけ減額になったと理解していいのかどうか、それを確認しておきたいと思ひます。また、予定されていた4か所の場所についてです。ボーリング調査をした結果、間違いなくその場所に建てられるのかどうか、その確認もしておきたいと思ひます。

次に、123ページの総合文化センター管理に要する経費のうちの工事請負費についてです。

文化センターの改修工事で、19万6000円の減額ということです。実質、6億1625万8000円になるわけですが、継続費と照合してみました。そうすると、令和5年度は補正前と補正後では239万6000円なのです。本来であれば、239万6000円が減額補正予算として出てくるものだと思うのですが、よく考えてみましたら、文化センターのひさしの改修が220万円あるということで、その分を引いた19万6000円の補正だと私は理解していたのです。

ただ、問題は、ひさしの改修工事が予算上で全然見えてこないのですよ。例えば、同じ継続費でも、避難施設の整備工事であれば、人工高台と霧多布高校の避難階段ということで、予算がちゃんと分かれています。4300万円落ちているけれども、それで何も困らず、この額でいいのだなと思ったのです。ただ、文化センターのひさしの改修工事については、これでいいなと思って私も同意したのだけれども、事業が見えてこないです。

執行残の中でやるからいいだろうということで私は同意しましたがけれども、本来、予算をつけて、項目を起こして執行するのが本来の姿だとすれば、文化センターは文化センターで239万6000円減額し、ひさしの改修工事として予算を220万円つける、追加するというほうがいいのかと思うのです。これでいいと言うのであればオーケーですが、見解をお知らせください。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 議案の31ページのその他一般行政に要する経費の負担金、補助及び交付金のうちの街灯維持補助についてお答えをいたします。

町内の28自治会中、該当する街灯を所管している自治会が19あるのですけれども、そこに対し、電気料の80%を補助しているものでございます。

外灯数については、全部で630基分でございます。

当初の見込みとしては、前年度の実績から700万円という予算を計上させていただいております。ただ、今年度は、意外と電気料が伸びず、566万円という最終見込みでございます。そこで、700万円から差し引きまして133万8000円という結果になりましたので、このたび133万円の減額補正をいたしました。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 33ページの町有施設管理に要する経費の備品購入費のうちの施設用備品購入291万7000円の減額に関するご質問にお答えをさせていただきます。

本年度当初予算で消火器560本の更新費用ということで、927万8000円を措置しておりました。ただ、入札による減で、実績額といたしましては636万200円でしたので、その執行残である291万7800円を減額補正させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 85ページの新規就農者誘致育成に要する経費のうちの補助金

についてです。

まず、農業経営技術研修受入助成事業についてです。

内容としましては、当初、研修牧場10名、酪農ヘルパー7名の合計17名の予算計上でしたが、実績といたしますか、合計数を申し上げますと15人でした。その内訳ですが、研修牧場が11名、酪農ヘルパーが4名ということで、実績の減に基づく250万円の減額補正ということです。

次に、その下の農業次世代人材投資事業補助についてです。

これにつきましては国の補助もあるのですけれども、予算的には1名分が該当するという見込みで予算計上しました。この事業は3年間の事業となりますが、大体のパターンとして、就農した年は所得がありません。所得要件は600万円以下と定められておりますので、新規就農者はほぼ該当します。また、2年目、3年目の就農者であっても、所得が600万円以下であればこの補助を受けられます。それから、新規就農者が秋口に出る予定だったのですけれども、諸般の事情により春先に就農するに至ったことに伴い、令和5年度の予算執行ができなくなったために減額補正をいたしました。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 95ページの漁港整備に要する経費の役務費のうちの漁港工事地元負担金についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、当初、琵琶瀬漁港の係留マイナス2.5メートル物揚場と船揚場の工事を行う負担金として2000万円を計上しておりました。ところが、今年に入りまして、物揚場Aについては計画の令和8年度までに工事が完了しないことから、現計画で完了する場所から工事を行うこととなり、船揚場工事と漁港泊地のしゅんせつに係る負担金のみの発生となりまして、北海道知事より令和6年1月25日の通知で331万4000円となり、その負担金を納めることになったことから、2000万円から引きまして、その分が減額となっております。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 99ページの霧多布湿原に要する経費のうちの負担金の学術研究助成金の75万円の皆減の内容についてお答え申し上げます。

まず、昨年2月26日から3月31日までの1か月間を令和5年度の学術研究の申込み期間として募集いたしました。その間、ご相談等は電話であったのですが、最終的には申請者の事情もあって申請がありませんでした。

ホームページ等でも周知はしておりましたが、残念ながら令和5年度はなかったということです。

ただ、今、既に申請が1件上がってきておりまして、6年度は複数件の申請が上がってくるものかなと見込んでおります。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 103ページの建築行政に要する経費の安心住まいの促進事

業の実績についてお答えいたします。

実績についてですが、合計で58件の申請となっております。その内訳は、新築が6件、改修が52件でございますが、この改修52件のうち、エアコンの設置が22件ということで、これが本年度の特徴であるかなと思っております。

次に、同じく103ページの町道管理に要する経費の町道除雪業務委託料4100万円の増額についてです。

まず、除雪の状況から申し上げますと、今シーズンは21回の出動をしております。2月末時点で集計しましたところ、除雪費用としては6190万円がかかっております。当初予算は4000万円ですので、不足が出ますけれども、2月分に稼働した分から不足が出ております。ただ、2月分の締めを先日行ったばかりですので、予算を可決していただきましたら速やかに支出したいと思っています。

なお、予算を可決していただきますと、予算額は8100万円になります。2月末で6190万円ということで、3月分は残りの約1900万円ということになりますけれども、もし大荒れ等が来まして予算が不足するような事態になりましたときには専決でお願いしたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） 109ページの災害対策に要する経費の委託料の基本設計委託料の減額についてです。

これについては、議員がおっしゃるとおり、入札による執行残で間違いございません。

また、ボーリング調査の結果についてですが、正確なメートル数は手元に資料がありませんが、予定地4か所について、おおむね10メートルから20メートル付近で硬い地盤があるという結果がきちんと出ておりますので、建設予定地等の変更はありません。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 文化センター改修に伴っての123ページの工事請負費についてです。

議員が言われるとおり、工事請負費の執行残239万6600円からひさしの分について120万円で契約させていただきました。

今、議員が言われたとおり、議案書に一切載っていない、見えないということが今分かりましたので、今後は、財政と協議して、しっかり落として追加する形で議案としたいと思っています。ご理解をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） これから質問する以外のものは了解したということで理解していただきたいと思っております。

31ページの街灯維持補助についてです。

大きく電気料が減ったというのはよかったなと思います。町財政にとっては大変助かったということですが、各自治会・町内会では、白熱電球ではなく、LEDに替えた

というところもあると思うのです。その効果というのは確認されているでしょうか。電球をLEDに替えた地区がありますよね。それによって電気代が安くなったということはあるのかどうか、確認しておきたいと思います。

ここで議長のお許しを得たいのですが、91ページの有害鳥獣被害対策に要する経費の委託料についてです。

有害鳥獣駆除委託料で200万円を追加しています。当初は1322万8000円ですから、現予算額は1522万8000円になると思うのですけれども、説明では、当初、エゾシカの駆除頭数を2500頭と見ていたけれども、これを2900頭に増やしたということでした。1頭当たり5000円で、400頭増えたから200万円を追加しますという内容だと思うのです。

今回、補正予算を組んで、年度内に400頭を駆除できるのかどうか、それは猟友会とも協議しなければならないと思うのですが、それが可能なのかどうかを確認しておきたいなと思っています。

また、有害鳥獣に指定された熊の駆除が今後どう推移するのかです。分からなければ結構です。でも、散弾銃でやってから10年がたたないとライフルを持ってないということもあるみたいですが、今、国会でそれを緩和するという動きも出ていますよね。そのことが分かれば加えて説明をいただければと思います。

次に、99ページの学術研究助成金についてです。

説明をいただいたのですけれども、新年度予算はこの額より少ないのですよね。でも、申請が来ているのであれば、前年どおりに予算計上するというのを考えるべきだったのではないかなと思うのです。申請が多い場合、補正を組むのかどうかを聞いておきます。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 議案の31ページの街灯維持補助についてです。

LEDに替えている自治会についてですが、今年、3か所程度でやっていると聞いております。詳しい数値については算出できないですが、その効果は少なからずあるのかなというふうに思っていますし、今後、LEDに替えていくところがどんどん出てくるのかなと思っています。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 91ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、まず、鹿のことについて答弁いたします。

補正額200万円を追加ということで、頭数にして400頭ですが、合計2900頭から計算していただいて、1月末現在で2686頭を捕獲しております。そして、冬駆除の2回目ということで、2月19日から3月20日の間、28名に従事者証を出し、残りの214頭を捕獲してもらおうということで進めております。よって、2900頭には届くとは思っていますが、あとは猟友会次第ということで、期待しております。

次に、熊の捕獲に対するハーフライフルの件についてです。

ハープライフルについて、様々な団体等から警察庁に要望をかけた結果、鳥獣対策に悩む北海道の狩猟関係者からの要望を受け、有害鳥獣駆除でハープライフルを使う場合は許可が認められるという特例措置がつけましたので、当町としてはハープライフルで駆除をお願いすることでいきそうです。

○議長（落合俊雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 99ページの霧多布湿原に要する経費の学術研究助成の再質問についてお答えしたいと思います。

議員からご質問があったとおり、令和5年度は残念ながら申請がなかったということでもありますけれども、現在、既に1件の申請が来ておりますし、6年度は件数が多くなることも予想しております。

6年度当初予算については予算審議の際にご説明する機会があるかと思うのですが、2件分の60万円を予算措置させていただいております。

次に、仮に3月31日までに申請が殺到し、その対応をどうするのだということになった場合です。これまで、学術研究は百二十数件の実績があります。しかし、類似する調査について審査委員会で精査し、真に必要な研究テーマ2件ということで当初予算措置しておりますが、予算額もあります。その予算の中でやっていくのか、それとも、追加補正をして時期をずらしてまでやる必要があるのかについて審査委員会で再度協議させていただきますが、議員が言われるとおり、霧多布湿原は貴重な研究材料になると思っておりますし、志を持った人が霧多布湿原で調査できるような環境の整備が必要と商工観光課としても感じておりますので、そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 5番議員も質問しましたけれども、91ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうちのヒグマ駆除等従事者報酬についてです。

3万8000円の増になっていますけれども、ヒグマ駆除の出動日数、そして、今年度の従事者報酬数です。何名に対して報酬を出すということで、今回、3万8000円増の補正としたのか、ご答弁を願いたいと思っております。

次に、補助金の浜中町狩猟免許等取得助成金についてです。

101万5000円となっていますけれども、今年度、この助成金で免許を取得した人の数、そして、それによって、現在、何名の資格取得者が浜中町にいるのか、また、そのうち、ヒグマを駆除できる免許取得者は何人いるのか、詳しく説明を願いたいと思っております。

委託料は、今年度は5000円ですけれども、来年度は6000円になるそうです。しかし、多くの被害を被っております。駆除できる場所がどうにかならないかということも多くの方から言われていまして、榊町方面への道路やMGロードで鹿が道路に出ないような対策をすることができないのでしょうか。公園ですので、難しい面もありますけれども、その点を検討してもらいたいということですので、それについての答弁もお願いしたいと思います。

次に、95ページの補助金1320万円についてです。

先ほど説明がありましたけれども、ナマコ養殖事業をやらないということでしたけれども、事業を行わなかった理由といたしますか、原因は何なのか、この点の説明をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 91ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のうち、まず、ヒグマの従事者の件についてです。

今年度の実動日数は、延べ32回となっております。なお、熊の捕獲許可を出している者が10名おまして、何度も散布のほうに行ってもらった方もいますが、10名全員で回した結果、延べ件数が32回ということです。

次に、銃の資格取得者についてです。

2名の予算だったものの、3名追加の5名となっております。ただ、資格を取得しても10年間はライフルを持ってないことになっておりますので、この者が熊の捕獲従事に回することはできません。そのため、今いる猟友会の合計34名のうち、先ほど熊の駆除に出動した者が10名と言いましたが、現在は1名減って9名になっておまして、その9名で従事してもらうこととなっております。

次に、場所についてです。

今話が出ました榊町方面への道路、MGロード、琵琶瀬方面への道路は、鳥獣保護区域になっており、また、国定公園であり、国の網がかかっておりますので、銃の発砲はできません。唯一取れる手段として、わな猟であれば、各省庁・関係機関に許可を取ればできるのですが、いかんせん、湿原内にわなを仕掛けて、それを見た観光客の心情を考えると、なおかつ、猟友会としてもそこではやりたくないとおっしゃっていましたので、そこは外しております。

ただし、湯沸は別で、箱わなと仕掛けわなで冬の駆除を行っておりますので、そういったことで減らせるところから徐々に減らしていくという対策を取っております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 95ページの育てる漁業に要する経費のうちの補助金、水産振興対策事業補助の1320万円の減額についてご説明申し上げます。

今回減額になった理由についてですが、供給元であります上ノ国町の業者より、今年度は海水温が高温であったためにナマコの成長がちょっと遅れたということがありました。サイズを指定しての購入となっておりますので、今回は供給できないことになりましたけれども、それで終了ではなく、次年度に持ち越し、2か年計画でやる予定としておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 91ページの件は了解しました。

猟銃の免許を取得しようとするとき、希望者全員が取れるというわけではないと思うの

です。しかし、浜中町においても従事者が高齢化しています。鹿の駆除については、今年度、北海道としても大きく増やしましたので、そういうことから取得者を増やすことが大事かなと思います。

そこで、取得する規制とといいますか、規則とといいますか、こういう人は取得できませんというような規則について説明をお願いしたいと思います。取得希望者もいると思いますので、自分は該当するのだ、取得できるのだということが分かるような説明をお願いしたいということです。

次に、95ページの件ですけれども、了解しました。次年度も行うということです。ただ、1次産業の活性化とといいますか、漁業の収入減ということで養殖事業も浜中町ではウニもやっています、新たにナマコということです。それ以外に水産課として検討されている養殖事業があればご答弁願います。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） まず、91ページの狩猟に係る免許の規制についてです。

何分、対応しているのが警察庁でして、私どもにはそういった資料はないのですけれども、免許を取得する際に健康診断書を提出することになっており、特に精神のほうを重んじているみたいです。また、逮捕歴のある方は、当然、免許が取れません。こちらで押さえているのはその2点だけです。

ただ、試験は当然ございます。実技も含め、検査がありますので、それを受からないと免許は取れないと思っております。

○議長（落合俊雄君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。

今後の新しい養殖漁業についてです。

現在はナマコということでありまして、今後につきましては両漁協と協議させていただきたいと思っておりますが、海も使える範囲が決まっておりますので、そのことにも鑑み、何ができるかを検討してまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まずは、29ページの庁舎管理に要する経費の事業費の光熱水費についてです。

これは、700万円の執行残という説明でありました。先ほど来、各町内会の防犯灯の話もされていましたが、大きな要因としては電気料が思ったほど上がらなかったというようなことなのかなとは想像しますけれども、700万円という割と大きな減額になった要因を説明していただきたいと思います。

ちなみに、当初予算で2068万2000円でしたので、その比率からいくと結構高額かなと思われましたので、主な要因をお知らせください。

次に、33ページの町有施設管理に要する経費の委託料の公共施設長寿命化計画策定委託業務4万4000円の減額についてです。

当初予算のとき、今回の計画を立てる対象としては旧琵琶瀬小学校と旧西縁種別小学校及び給食センターでありました。もう業務が完了していると思うのですが、これはホームページになるのでしょうか、いつ頃に公表になるのでしょうか。

また、令和6年度から社協が琵琶瀬小に入るということで、主に内部の改修工事が行われるかと思いますが、そのことによる本計画への影響です。内部改修ですから、そうないのかなと思うのですけれども、その点を確認しておきます。

次に、その下のその他町有財産管理に要する経費の修繕料247万4000円の減額についてです。

これも執行残ということでありましたけれども、当初予算は397万2000円で、そのときの説明では、主に浜中児童公園が公園としての用をなせなくなったので、国有財産として返すということだったかと思います。そして、それに当たって防護柵であるフェンスが損傷しているので、それを補修する予算として275万円であるという説明でした。

247万4000円というのは大変大きな減額ですけれども、フェンスの修理は実施されたのか、されたのであれば、その工事費が幾らだったのか、説明をいただければと思います。

次に、39ページの空き家対策のことについてです。

先ほど3番議員から質問がありまして、ほぼ理解はしました。ただ、少々答弁が聞き取れなかったもので、改めて確認させていただきたいのですけれども、申請は18件あって、そのうち、判定基準に合致せず、補助対象から外れたのは何件だったのでしょうか。

そして、今回は、5件分ということです。申請要件は満たしたけれども、先ほどの説明では、1者の業者に依頼が集中してしまったことで、今年度は予算が執行されなかったということでした。要は、持ち主が来年度まで待つわ、どうしてもその業者にとということだったのだらうと思うのです。業者を選ぶのはもちろん持ち主でありまして、見積りを取った結果、どうしてもこの業者ということで集中したのかなと思います。その上での確認ですけれども、この5件は同一業者が実施するという認識でよろしいのか、その点を確認してください。

次に、57ページの在宅福祉に要する経費の委託料39万3000円の減額についてです。

緊急通報システム業務委託料ということで、これは令和3年度でしたか、新たに出てきたもので、119番通報を受ける消防の業務負担の軽減を図るため、民間事業者が一旦受電し、その上で本当に救急出動が必要なものとそうではないものをえり分けてから消防につなぐという事業であったと理解しております。

当初予算は132万7000円でありまして、委託料を決めた上で減額するということなのですが、これは通報を受電した数によるということなのか、どのように委託料が決まっているのかを説明していただきたいです。

ちなみに、令和5年度を受電した件数、そして、そのうち、消防へつないだ件数を把握

されていれば、お知らせをいただきたいと思います。

そして、一般質問ではないのですけれども、関係があるので、お聞きします。

この委託料というのは、あくまでも消防業務の軽減を図ることが主眼であると思うのです。そう考えますと、これは東部消防組合で行う事業ではないのかなと思うのですね。委託業務を行っているのは、3町のうち、浜中町だけで、釧路町も厚岸町も行ってないという認識でいいのか、もし3町合同であるのであれば、やはり消防業務だろうと思いますし、消防の議会のほうでしっかりと予算を立てるものではないのかなと思いますので、その見解を伺っておきます。

次に、61ページからの常設保育所の委託料のうち、63ページの高齢者事業団作業等委託料34万8000円についてです。

これは、皆減となっております。想像しますに、高齢者事業団に業務委託するというのは草刈りが主なのかなと思うのですけれども、皆減となったからには委託するはずだった業務をどこかの誰かが行っているということになると思うのです。そこで、皆減となった要因、あわせて、新年度予算では、増額され、42万8000円が計上されているのですけれども、どういう経緯で今年度は皆減になったのか、なおかつ、新年度はどうして必要だという見解でこういう予算措置になっているのか、お知らせください。

次に、その下のへき地保育所に要する契機のうち施設用備品購入についてです。

聞き取れなかったのですが、冷蔵庫でしたか、どこの何かをもう少しゆっくり説明していただければと思います。

次に、67ページからのその他保健衛生に要する経費のうち、69ページの貸付金の看護師等修学資金貸付金96万円についてです。

これも皆減となっております。当初予算は書き取っていなかったのですけれども、あくまで見込み計上だったのか、あるいは、申請予定があったけれども、なくなったということなのかをお知らせください。

また、昨年度に新設した福祉職修学資金は何件か利用がありまして、減額にはなっておりません。両貸付資金の中身はほぼ一緒でありまして、これを利用していただくことで町内の人材不足を補うという観点からの制度の周知活動といいますか、PR活動を令和5年度はどのような形で実施されたのか、説明をいただければと思います。

次に、69ページの成人保健に要する経費の委託料の健康増進計画策定委託料141万9000円の減額についてです。

これは、当初予算356万4000円の計上でありました。それからするとかなり大きな減額になります。あくまで入札業務ですけれども、約35%から40%ぐらいの減で、当初予算との差が結構大きく、これはどのように理解したらいいのか、説明をいただければと思います。

次に、77ページのその他清掃に要する経費のうち、79ページの災害廃棄物処理計画策定委託料30万8000円についてです。

今年の初めに能登であるような大きな震災があって、テレビの映像を見ていまして、大変な災害廃棄物が出るのだなということを改めて実感したところであります。これは、町として、万が一、災害が発生したときの一時仮置場を定めようとする委託料であると理解していたのですけれども、納期が令和6年2月29日でありまして、多分、既に計画は出来上がっているのだらうと思います。

この内容は公表されるのか、公表されるとしたら、どのような形でいつ頃に公表になるのかを説明していただければと思います。

次に、87ページの農業基盤整備に要する経費の負担金の浜中姉別地区道営農道整備事業負担金1303万6000円の減額についてです。

当初予算から見ると50%くらいの減額となっているのですけれども、まず、減額になった理由についてお知らせください。

そして、これは何年目になりますか、私の記憶ではもう六、七年くらいになるのかなと思うのですけれども、なかなか終わりません。当初は6年か7年くらいで終わる予定だったと思うのです。あくまで道の事業ですから何とも言えないのですけれども、これから町長が述べられる執行方針では、これに関し、新たな路線整備を道へ要望していくとあるのですけれども、まず、この路線が終わらないうちは進まないと思うのですよ。ですから、極力早くこの路線を完了させる必要があると思うのですけれども、見通しや要望も含め、どのように考えておられるのか、残り何年くらいで完了させたいというぐらいの思いでよろしいので、お答えをいただければと思います。

次に、113ページの備品購入費についてです。

これは小・中学校を合わせてのことですけれども、先ほどの説明ですと、児童生徒へのタブレット端末の金額ということでした。タブレットが足りなくなった要因としては、単純に児童生徒が増えたからなのか、もしかして何かの原因で破損したことによって補充するというものなのか、どちらなのかを説明していただきたいと思います。

次に、115ページの著作権使用料についてです。

大変小さな金額で申し訳ないのですけれども、著作権使用料1万5000円というのは新たな項目かなと思うのです。タブレットといいますか、電子教科書といいますか、そのようなものを使う上で著作権がかかるものが発生したと理解するのですけれども、その内容を分かるように説明していただければと思います。

次に、117ページの社会教育事業に要する経費のうち、119ページの町文化振興補助14万1000円についてです。

この内容が不足分だということだったので、伺うのですけれども、まず、この内容を教えてください。

そして、ここには出ていないのですけれども、当初予算ではその上に町かるた協会補助というものがありません。先ほどの教育長からの説明ですと、今年度、浜中小学校、特に姉別の子どもたちが頑張って全道優勝という快挙を成し遂げたということです。

そこで伺いたいのですが、札幌まで遠征する費用補助といたしますか、そういうものはどこかで計上されているのか、探せなかったのか、教えてください。先ほど、スポーツのほうではありましたけれども、それに対する補助はどういう形だったのかをお知らせをいただきたいということです。

また、ホームページにもありましたように、報告を兼ね、町長のところに子どもたちが行ったということです。これはすばらしいことだと思うのですよ。ましてや全道優勝というのはそうそうできるものではありませんが、おめでとうで終わらせてしまうものなのでしょうか。例えば、図書券なり、何らかの形で子どもたちの榮譽をたたえるようなことはあったのか、あるいは、考えておられるのか、説明をいただければと思います。

次に、その下の青少年教育に要する経費の報酬の青少年問題協議会委員報酬6万8000円の減額についてです。

これは、皆減ということです。多分、何らかの問題が発生したときに開催される協議会なのかなと思いますけれども、何もなかったから開催がされなかったのか、減額になったのだらうと理解します。ただ、新年度予算では、その下に費用弁償として委員の交通費に係る費用弁償1万2000円を見ていたと思います。これが減額されずに執行されているのですけれども、費用弁償というのは全く別のところで使われるもので、私の勘違いなのかどうか、なぜ今回一緒に減額されなかったのかも含め、説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） それでは、議案の29ページの庁舎管理に要する経費についてお答えをいたします。

需用費の減額ですけれども、先ほど自治会の街灯補助の関係もそうでした、一昨年度あたりから電気料がどんどん上がっていき、令和5年度の予算を立てる際に非常に見通しがつきにくかったのです。そこで、どのくらいで立てればいいかを北電に相談したところ、月170万円程度という算出をされまして、合計で年額2400万円といたしました。

なお、水道料金28万2000円も入ってまして、それで当初予算が2068万2000円となりますが、電気料に関しては2400万円で当初はスタートさせていただいたところでは。

ただ、結果的に、今年度は平均で月109万円程度に収まりました。それで、2068万2000円のところ、今年度は最終的には1337万円程度で収まりそうだという見込みました。国から電力会社に補助があるということもありますので、意外と額が伸びなかったという要因があると思っています。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 33ページの町有施設管理に要する経費の委託料の公共施設長寿命化計画策定業務委託料に係るご質問にお答えを申し上げます。

まず、昨年3月の定例会でも、議員から、給食センターが項目に入っているということ

で、必要かどうかというご質問をいただきました。その後、事務で協議をしまして、給食センターについては、今回、計画策定からは外し、旧榊町へき地保育所を業務委託のほうに入れて進めさせていただきました。ですから、当初予算312万4000円に対しまして308万円の実績ということで、4万4000円の減額となったということです。

公表についてですが、今後、旧琵琶瀬小学校、旧西円朱別小学校、旧榊町へき地保育所の3か所について、例えば、部分修繕でいいのか、大規模改修が必要なのかなど、長寿命化計画のようなものを協議している段階です。ただ、間もなくそれが終わりますので、できれば4月上旬にはその内容をホームページ上で公表させていただきたいと考えております。

また、琵琶瀬小学校の内部への影響についてです。

まだ計画は確定していませんけれども、校舎の今の状況は、AからDランクまであって、Dランクのほうが状態は悪いということになるのですけれども、内部については改修前であってもAランクとなっていますので、内部改修による影響はないのかなと考えているところでございます。

次に、その他町有財産管理に要する経費の修繕料247万4000円についてです。

国に浜中児童公園の返還を行うに当たって、当初は275万円で児童公園の柵を撤去する予定でして、本来であれば修繕だったのですが、道路側の撤去ということになりました。ただ、44万円で撤去ができましたので、差し引きをしますと230万円ぐらいになるのですが、その他、旧榊町保育所の独立柱の取替え、町有施設の消防関係の修繕、茶内の栄の町有地の地盤の修繕を合わせ、今回、247万4000円の減額となったところでございます。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、39ページの空家等対策に要する経費の浜中町不良空家等状況補助の補正についてです。

先ほど申しましたとおり、まず、今年度の空き家補助の事前申込み件数は18件でありました。そのうち、補助対象の家屋については11件ありました。

なお、実際に除去したいという方以外に、取りあえず除去するとすればどういう制度なのかと聞くだけ聞いて考えますという方もおりました。それと同時に、詳しい件数は押さえておりませんが、業者をお願いし、今回除去をしようとしたものの、業者で今年度は手が回らないと言われたものが何件かあります。ただ、その方々については、来年度以降、早めに申請しますということでありました。

そして、今回除去した5件のうち、4件を同じ業者がやっております、1件だけが違う業者を使って除去しております。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 初めに、57ページの在宅福祉に要する経費の緊急通報システム業務委託料39万3000円の減についてです。

現在、この緊急通報システムを使っているのは29件です。このシステムの目的は、基本的に見守りとなります。例えば、ひとり暮らしの方で、何かがあった場合、緊急通報ということで電話等がかかります。また、親族の方や近くにいる方を協力員としているのですが、そうした見守り体制の中の一つです。

使い方としては、病気の際など、今までは消防に通報が行っていましたが、現在は、その前に業者のほうでの救急が必要なのか、それとも、間違っって押してしまったのかという判断を事前にするというワンクッションを入れ、誤報を軽減するというようになっておりまして、そういう意味で消防の業務の軽減になっているのかなと考えております。

なお、今回の減額についてですけれども、当初予算から新規分ということで工事費を6件見込んでおりました。工事は1件当たりの利用料とレンタル料で4万6860円がかかりまして、それに月々の機器のレンタル料などを合わせ、今回、39万3000円の減となっております。

次に、通報の内容についてですが、11件あります。そのうち、確認したら、救急車を呼んだほうがいだろうという判断になったものが10件あります。残りの1件については見守り体制の中での確認となっております。

在宅のほうで言うと、見守り活動が主の緊急通報で、あくまでも消防業務ということではなく、消防に協力をいただきながら、地域の方々も含め、協力員を配置し、体制をつかって見守りをするというのが最初の趣旨でして、システム変更に至った経緯というのはそういうことからとなります。

なお、厚岸と釧路町の状況についてです。

似たようなシステムは入れているのですがけれども、同じ会社のシステムかどうかまでは把握しておりませんでした。似たような見守り関係のシステムが入っているというふうに聞いております。

次に、67ページのその他保健衛生に要する経費のうち、69ページの看護師等修学資金貸付金96万円の皆減についてです。

当初は見込み計上とさせていただいておりました。令和4年度までは歯科衛生士がいましたけれども、5年度については途中からの分も含めて利用がなかったので、今回落とさせていただきました。

また、福祉のほうでは、現在、介護福祉士のほうの貸付金を受けている方がいまして、その方が3月の卒業予定で、4月から野いちごに入るという話を聞いています。

なお、話は戻りますけれども、介護等の修学資金についてですが、今、新年度分の相談を受けています。学校に受かったみたいで、こういう制度があるという説明はしております。歯科衛生士ですけれども、町内で就職したいということだったので、歯科診療所も含め、対応ができればということで進めています。まだ正式に申請は上がってきませんが、医療関係、福祉関係も含め、有効活用が図られているかなと思っております。

次に、その下の成人保健に要する経費の委託料の健康増進計画設定委託料の減額の理由

についてです。

計画をつくるということですが、現在策定中です。健康のことでは、いきいき健康はまなか21のほか、自殺関係もあるのですが、業務を健康分野にまとめるべく、現在整理させていただきます。このように、当初の業務内容の簡略化、そして、まとめられるものはまとめる、あるいは、町でデータとして出せるものなどを整理させていただき、仕様書もそのように整理し、入札した結果、減となりました。

ですから、当初に予算要求したときより入札の時点で少し整理したということです。この後、打合せをしながら、最終的に策定し、今月中に納品してもらう予定で業務を行っているところです。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 61ページの常設保育所に要する経費の委託料のうち、63ページの高齢者事業団作業等委託料の34万8000円の減額についてお答えします。

まず、こちらは、高齢者事業団に作業を委託する園庭等の草刈りです。ただし、今年度は庁舎管理で役場周りの草刈りをしてもらっている再任用職員の方と私が草刈りを実施し、事業団を使わなかったので、全額の減となっております。

草刈りは、霧多布保育所で6回、茶内保育所で7回の実施で、茶内については、そのうちの1回を保護者会の方々に協力をいただいて、運動会前の土曜日に一緒に刈ったという経緯がございます。

新年度については、再任用職員の方にまたお願いできるのかどうかはまだ分からないこと、また、今回の回数から必要を感じ、増額としております。

次に、へき地保育所に要する経費の備品購入費の施設用備品購入費29万6000円の増についてです。

補足説明では散布保育所のストーブと浜中保育所の冷蔵庫等と申し上げました。

まず、浜中保育所の冷蔵庫がかなり古いもので、それが壊れてしまっています。また、散布保育所でFF式のストーブ1台が故障しております。そして、姉別保育所で掃除機が故障しまして、それぞれ購入しております。

へき地保育所ではおやつを冷やしたりするので、食品衛生上、すぐに冷蔵庫が必要と考えております。また、FFのストーブについても、この冬の寒い中、4・5歳児クラスの教室のものでして、健康管理上、すぐに購入させていただきました。掃除機についても衛生上必要なものと考え、一時流用させていただいたのですが、その後、既に購入させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 77ページから79ページにかけまして、その他清掃に要する経費の災害廃棄物処理計画策定委託料についてご説明いたします。

まず、内容ですが、第1編は総則ということで、その第1章が基本的事項、第2編は災害廃棄物対策ということで、その第1章が組織体制、その第2章が情報収集・連絡、第3

章が協力・支援体制、その第5章が職員の教育訓練・研修等、まだ項目はありますが、これらをまとめております。

公表時期についてですが、3月下旬から4月上旬の間のホームページでの公表等を考えているところです。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 87ページの農業基盤整備に要する経費の浜中姉別地区道営農道整備事業負担金1303万6000円の減額についてです。

当初、この路線は延長1000メートルを予定しておりました。しかし、その計画路線地内に町有地以外の土地があったと判明しました。この町有地以外というのは国有地でございます。北海道から国有地から町に所有権を移管できないと事業ができないという話がありまして、その手続に時間を要しております。実際、その用地の取得については継続中です。めどは立ってきた状況ではありますが、北海道としてはそういった土地は事業施工できないということで、今回はその用地800メートルを飛ばした姉別寄りの419メートルの砂利道のみ施工となっております。今の理由から、工期の始期が遅くなり、10月から始めたことと砂利道のみまでの施工となったということで、それに伴って金額を減額したということです。

次に、何年目になるかについてです。

この事業は、10.5キロメートルを三つの工区に分けて施工を行いますが、実施設計を含め、平成26年から開始しておりますので、ちょうど10年が経過しております。今年に施工した砂利道も含めれば、10.5キロメートルのうち、5845メートルの施工ということですので、まだ半分という状況です。

今、その2工事を実施しており、その3工事が続きまして、それが令和8年から12年で終わるということでしたが、このたびの事情により、今回、その2工事でも若干遅れていることもあって、令和7年に終了するものが令和8年、もしくは、令和9年までずれ込むのではないかとということで北海道と協議しております。

次に、この路線が終わらないと次の要望もできないだろうということについてです。

私どもといたしましては、この路線以外に、北海道の道営農道整備事業と農道整備特別対策事業の二つを合わせ、14路線の要望を上げておりますので、北海道にはそれも強く訴えながら取り組みたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 町長。

○町長（齊藤清隆君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、担当課長から整備のスケジュール感等について説明をしましたがけれども、議員のおっしゃるとおり、10年以上が経過しております。また、この農道整備事業のほかにも道のやる事業でも若干遅れている事業がありまして、それも含め、待っているだけでは進まないということもありますので、執行方針にも書かせていただきましたけれども、個別要望をしっかりと訴えながら、早期の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 議案の111ページの小学校管理に要する経費、及び、113ページの中学校管理に要する経費の備品購入費についてです。

足りなくなった要因は何かですが、議員の言われたとおり、破損です。子どもたちによる端末の取扱いで、キーボードが取れるなど、そういった破損になります。

実は修理費で予算は見ているのですが、その都度、その状態を業者に通達し、見積りをもらうのですが、9万円や10万円ということで、購入するより直すほうが高くなってしまったということでした。そこで、財政当局と話し、それであれば新しいものを購入したほうが良いということで、このたび修繕費からの流用分を戻し入れたいということです。

○議長（落合俊雄君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 113ページの高校管理に要する経費のうち、115ページの使用料及び賃借料の著作権使用料について、その内容のご説明をいたします。

これは授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金でありまして、教育機関の設置者が文化庁長官の指定管理団体である一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払うことで、教育現場において、個別の承諾を要することなく、必要と認められる限度において、原則として様々な著作権をより円滑に使用できるようになるものであります。

実際に本年度も使用していたのですが、当初予算の計上漏れが判明しましたので、今回、予算を計上させていただきました。

○議長（落合俊雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 117ページ、社会教育事業に要する経費のうち、119ページの補助金の町文化振興補助の内容についてご説明いたします。

町文化振興補助は、当初予算50万円を計上しまして、12月に2万7000円を補正させていただき、今回、14万1000円の補正ということで、総額は66万8000円となります。

補助内容についてですけれども、霧多布高校の軽音部、書道部、ボランティア部が全道大会に出場しておりまして、その補助となります。また、今、議員が言われたかるたの全道大会に16万498円を補助しております。これは、定山溪での2泊3日の5名分を町として補助しております。

送迎は福祉バスで行っています。燃料費、宿泊費、昼食代について町から補助しております。

その後の優勝報告ということですがけれども、新聞に掲載されていたとおり、町長、教育長に報告してもらい、それでひとまず終わりとなります。

というのも、これは子ども会連絡協議会が主催なのです。そういったこともあるので、町からの図書券やねぎらいというのは難しいと思います。しかし、今、議員のお話をお聞きしまして、子ども会や文化協会と協議し、何らかの形でのご褒美ではないですがけれども、

検討したいと思います。

次に、青少年教育に要する経費の青少年問題協議会委員報酬についてです。

実は、毎年、秋にやっていたのですけれども、コロナ禍からずっと開催できていない状態でした。昨年も秋にやろうと予定していたのですけれども、ちょうど町内でコロナとインフルエンザがはやった状況が見られたこと、また、町長選もあったものですから、昨年は中止させていただきました。

なお、この問題協議会の会長は町長ですので、新年度は、新しい町長の下、実施したいと考えています。

その上で費用弁償ですけれども、二つありまして、青少年問題協議会の費用弁償は3500円です。もう一つは、少年少女国内派遣で8000円となります。そのうち、少年少女国内派遣で不足が生じたものですから、そちらに回らせていただいたので、今回、減額は無いということでご理解願いたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まずは、29ページの庁舎管理に要する経費についてです。

北電にまで相談し、しっかり立てた予算だという丁寧な説明もいただいて、理解はいたしました。分かるのですよ。一昨年、確かに、どこの施設も電気料の高騰で補正の対応に追われたという経緯があるので、ある程度の余裕を持った予算を持ちたいという思いも重々分かるのですけれども、庁舎の光熱水費の執行率を計算しますと約66%なのですよ。

ただ、同様に、保育所やかん排の施設、あるいは、給食センターもそうですが、ほかの施設の執行率を見ますと、72%から82%くらいの執行率なのです。

もちろん、節電に努めて減らせた分もあるのでしょう。庁舎に関しては、北電に相談し、およその月の使用量を割り出して計算した結果だとは思うのですけれども、執行残を多く残すということは予算を立てる上で果たしてどうなのだろうという思いがあるのですよ。最低でも70%以上を目指して予算をつくる、そういうことの積み重ねにより、年度内で使える予算に幅が出てくるわけです。

例えば、ここで200万円が浮きました、ほかの施設で50万円が浮きました、そうして予算計上するとき削っていき、もし仮にそういう努力があって1000万円ができたとしたら、それなりの事業を考えられるわけですので、今後、予算を立てる上では執行率80%ぐらいを目指していただきたいと思うのです。それについての考え方を伺いたいと思います。

先ほども言ったように、ほかの施設はそれなりの執行率なのです。それらの施設がどういう形で予算を立てたか、北電に伺いを立てたかどうかは分かりませんが、その経緯も含め、予算をつくる際の考え方について答弁をいただいております。

次に、57ページの緊急通報システムは業務委託料についてです。

ごめんなさい。これは私の勘違いで、119番ではないということですね。ひとり暮らしの方のお宅の電話機とそれに附属するペンダント式のボタンを緊急通報システムと言っ

ていて、その通報が消防に行くようになっていたものについて、消防の業務負担を緩和するため、民間の安全センターがそれを受電し、そこで判断するということで、理解できました。

そういうものであれば、これは東部消防組合でどうこうという内容にはならないと思いますので、後半の質問は取り下げます。

次に、69ページの健康増進計画策定委託料についてです。

先ほどの説明ですと、当初予算を356万4000円で予算要求し、計上したけれども、その後、入札に当たって、必要がないものと言ったら語弊がありますがけれども、極力削減する意味でやった結果、この金額になったということの理解でよろしいのですよね。

ただ、先ほど言った予算を立てる上での執行率ということから考えると、もう少し精査され、予算計上されるべきものであろうと思うのです。

昨年の決算審査特別委員会でもそういう例が一つあって、そのときも指摘をさせていただいていますがけれども、今後に向け、どのような考えで進めるのか、伺っておきたいと思っています。

次に、タブレットのことについてです。

多分、そうなのだろうなという思いで聞いたのですけれども、以前にも何件かあったのですよね。子どもたちなので難しいのでしょうけれども、毎日のように、学校から家へ持ち帰り、また持ってきてというような状況なのでしょう。でも、極力大切に使うべきであるので、その指導の仕方です。ちなみに何年生なのですか。低学年であれば仕方がないかなというところもあるけれども、高学年であれば、再度、指導の仕方も考えてほしいと思いますので、その答弁だけもらいたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 議案の29ページの庁舎管理に要する経費の光熱水費についてです。

庁舎に関する執行率は66%で、ほかの施設については72%から80%ということで差が出ているわけですがけれども、先ほど申し上げたとおり、大きな施設なものですから予測が難しく、北電に相談させていただいた結果、逆に開いてしまったということです。

当課の担当で、庁舎分だけを聞きました。ほかの施設については、それぞれ、前年度の実績などから立てたのだらうと思います。そういったことで、ほかの施設とは差が出てしまったのですけれども、今後は、執行率が相違にならないように努力し、予算取りを行いたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 69ページの健康増進計画策定委託料の再質問にお答えいたします。

基本的には、当初予算の組み方だと思うのです。令和5年度の当初予算を提案したときは、健康増進計画策定委託の中身については、健康増進法に基づくもので、策定が義務づ

けられており、計画をつくらなければならないということで、主に住民と行政が一体になって健康寿命の延伸や生活の向上ということでした。これは、10年前の平成26年3月に策定して、ちょうど5年度で切れるという期限でした。

ただ、その後いろいろと法律改正があって、つくる計画が増えてきて、今回、一緒に入れさせてもらったのは食育基本法に基づく変更による食育計画というものがあるのですけれども、それも健康の一つということで、それも包含させてもらいました。

こういうものが別々につくられると、似たような文言となります。ある程度、ベースになるような国のものがあるって、それを基に自分たちでつくっていますので、その分野については今回の計画に組み込めたのでないかなと思っています。

浜中健康増進計画、これはいきいき健康はまなか21というものですけれども、その時代からいろいろと変わってきておりますし、最近では心の健康ということで自殺対策基本法による自殺対策推進計画の策定も町村に義務づけられております。その策定年度が一緒だったものですから、心の健康も一緒にやったほうがいだろうということで、当初は1計画の策定でしたけれども、3計画を一緒にしました。

計画を定めなければならないとはなっているのですが、細かいところは市町村の裁量に任せられていますので、要約できるところ、あるいは、食育計画なり、そういったものと重複するところをまとめて整理させていただきました。

なお、これはローリングもありまして、5年後ぐらいにやります。普通の計画だと、例えば、自殺対策の計画ですと、単年で一定程度やるのですけれども、一例を言いますと、町民に向けて、ゲートキーパーとして自殺を予防するなど、対策をしていくということの重要性が、コロナ禍の後、特に増していると思っていますので、そこを整理しようということで、策定委託業者とも話し合い、この三つを一体的に考えていこうということで今の形にさせていただきました。

議員のおっしゃることも分かりますが、最初の段階でそこまでの構想が持てなかったというのが実情です。ただ、経費の削減ができたということがありますし、今回、三つを一緒にしたことでより深く、いい計画ができればなど担当としては思っております。

現在は最終校正の段階で、令和6年度から令和17年度までの10年が計画期間となりますが、その間に先ほど言いましたローリングをしていくこととなりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 指導室長。

○指導室長（伊藤善一君） タブレットの破損の背景についてです。

GIGAスクール構想で令和2年から端末を入れることになり、実際に活用され、今年度で3年目を迎える状況になっています。

破損については低学年を考えられがちですけれども、実際は非常に使用頻度が高い高学年以上でそういったことが起きております。本町のタブレットは、2イン1といって、画面とキーボード部分が外れるタイプのもので、その接触不良が起きて画面が映らないとい

うことです。つまり、外す回数が多いということが主な原因になっているのかなと思って
おります。

また、キーボードをばちばちと打ちますので、キーボードが外れるというようなことも
あります。学校訪問のたびに授業を見るのですが、各学校でかなり使われているがゆえの
破損だと考えておりますし、学校としても、簡単に壊れないよう、専用の袋を用意し、落
ちないように保管してもらおうというような工夫をしております。ただ、物ですので、使い
方次第では壊れるというようなこともあります。とはいえ、継続的にこの後も物を大切に
使うというような指導は各学校にしていこうと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお
願ひいたします。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和5年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（落合俊雄君） 日程第8、議案第5号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第5号令和5年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、年度末に当たり、事業費の確定、保険給付費、国民健康保険税、道支出金
の決算見込みに基づき、国民健康保険財政調整基金からの財源補填など、必要とされる予
算の補正をお願いしようとするもので、補正額は3149万6000円の減額となります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出、1款総務費では、一般事務及び賦課徴収など
の事務的経費の実績見込みにより95万8000円の減額、2款保険給付費は、医療費等
の実績見込みにより2846万9000円の減額、5款保健事業費は、健康づくり事業、
疾病予防事業、特定健診等に要する経費などで206万9000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税は最終収納見込みにより1701万4000円の減額、2款国庫支出金は2万7000円の減額、3款道支出金は保険給付費分の見込みによる普通交付税2846万9000円の減額、変更申請による特別交付金の見込みとして233万円を減額し、3079万9000円の減額、5款繰入金は、一般会計繰入金で、保険税の軽減分などで555万3000円を追加し、国民健康保険財政調整基金繰入金として、当初賦課時における保険税の激変緩和措置に伴う財源補填分300万円を計上し、855万3000円の追加、6款繰越金は、前年度剰余金801万7000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は11億5713万2000円となります。

なお、このたびの補正予算につきましては、去る2月16日開催の令和6年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから、議案第5号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 質問の仕方がまずいかも分かりません。そこはお許しいただきたいと思うのですが、歳入の2款道支出金1項道補助金1目保険給付費等交付金の普通交付金が2846万9000円減額になっているということは、歳出の療養給付費や高額療養費が1400万円ぐらいつつ減っていて、それに関連するものと理解してよろしいかどうか、それをお聞きしておきたいと思います。

もう一つ、歳入の特別交付金の保険者努力支援分ですけれども、これも249万4000円減額になっています。これは歳出の152ページにありますが、疾病予防費の検診等委託料70万円の減、特定健康診査等に要する経費の委託料、検診等委託料73万円の減、これに関連するものと理解しているのですが、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○議長（落合俊雄君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） ご質問にお答えします。

144ページの普通交付金2146万9000円についてです。

基本的に、都道府県化になったことによって、給付費は財源としてはここに入れ、歳出のほうで見るという仕組みになっています。ただ、当初予算は交付金などで固まっているものですから、イコールにはならないのですけれども、考え方としては減ったら減るという感じの考え方でよろしいかと思えます。

次に、特別調整交付金の努力支援分についてです。

インセンティブなど、そういったものでやっていくので、実績が増えれば一定程度上がるようになります。補助対象の関係が予算ベースではないということもあるのですけれども、基本的には、議員がおっしゃるとおり、例えば、今回のヘルスアップ事業は、特定健

診の計画をつくった分もこの中に入っております。また、努力支援というところでは、給付の適正化や特定健診の対策も入っていますので、減った分が減るとはならないのですけれども、全部の枠の中で調整され、浜中町のポイントがついて、最終的に今年度の調整交付金、努力支援分ということです。

努力支援の分でいうと、ヘルスアップといいまして、例えば、ジェネリック、医療費の分析、糖尿病の重症化予防なども含まれての事業に対するの評価となります。あるいは、特定健診では電話での勧奨もしていますし、ウェブでの予約も評価を受けております。

歳出ではどうしても健診料の分しか見えないのですけれども、実際はそういった委託経費も対象となって、交付金という形で出ています。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） これで質疑をいます。
これから議案第5号の討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第5号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 2時57分)

(再開 午後 3時30分)

○議長（落合俊雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 議案第6号 令和5年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（落合俊雄君） 日程第9、議案第6号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第6号令和5年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、年度末に当たり、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金の決算見込みに基づき、必要とされる予算の補正をお願いしようとするもので、補正額

は57万8000円の減額となります。

補正の内容を申し上げますと、歳出、1款総務費は一般事務に要する経費で15万円の減額、2款後期高齢者医療広域連合納付金は後期高齢者医療広域連合負担金で42万8000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料で222万3000円の減額、2款繰入金は80万3000円の追加、3款繰越金は前年度剰余金84万2000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は7842万9000円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は予算の範囲内で決済できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第6号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 令和5年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（落合俊雄君） 日程第10、議案第7号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第7号令和5年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、今年度の介護給付費及び地域支援事業費などの支出見込みより、今後必要とされる予算の補正をお願いするもので、補正額は486万5000円の減額となります。

補正の内容といたしましては、歳出、1款総務費では、介護保険推進に要する経費で70万4000円の追加、介護認定審査会に要する経費で5万9000円を減額し、64万

5000円の追加、2款保険給付費は、居宅介護サービス等給付に要する経費で343万7000円の減額、居宅介護住宅改修費に要する経費で68万8000円の減額、介護保険福祉用具購入に要する経費で11万7000円の減額、地域密着型介護サービス給付に要する経費で27万2000円の減額、高額医療合算介護サービスに要する経費で47万5000円を減額し、498万9000円の減額、3款地域支援事業費は包括的支援事業に要する経費で52万9000円の減額、5款諸支出金では国庫支出金等返還金で8000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1款介護保険料では、第1号被保険者保険料155万6000円の減額、前年度滞納繰越分9000円の追加、2款国庫支出金は、介護給付費負担金64万5000円の追加、調整交付金516万9000円の減額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で8万3000円の減額、地域支援事業交付金（介護・予防日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）分4000円の減額、保険者機能強化推進交付金43万1000円の減額、介護保険保険者努力支援交付金27万8000円を減額するほか、介護保険事業費補助は40万円の追加、3款道支出金では、介護給付費負担金215万円の減額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で28万8000円の追加、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）分2000円の減額、5款支払基金交付金は、介護給付費交付金855万7000円の減額、地域支援事業支援交付金23万7000円の追加、6款繰入金は、介護給付費繰入金62万4000円の減額、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）で31万3000円の追加、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）分2000円の減額、事務費繰入金357万4000円の減額は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は、保険料の算定により25万4000円の追加、7款繰越金は前年度剰余金1541万9000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は4億9105万5000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第7号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 令和5年度浜中診療所特別会計補正予算(第6号)

○議長(落合俊雄君) 日程第11、議案第8号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(齊藤清隆君) 議案第8号令和5年度浜中診療所特別会計補正予算(第6号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびは、令和5年度の決算見込みにより、修繕料など不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、浜中診療所管理に要する経費では、光熱水費439万5000円の減額、洗面所混合栓漏水修理に係る修繕料5万9000円を追加するなど、421万1000円の減額、浜中診療所運営に要する経費では、会計年度任用職員報酬170万円の減額、北大派遣医師の日数調整に係る医師謝金532万円の減額などにより、1756万2000円の減額、2款医業費、医業に要する経費では、医薬材料費210万円の追加、感染症廃棄物処理委託料19万9000円を追加するなど、339万9000円の追加、一方、歳入につきましては、1款診療収入では、入院収入で、国民健康保険診療報酬収入37万円の追加などで総額1188万5000円の減額、外来収入では、国民健康保険診療報酬収入311万5000円の追加などで総額1204万円の追加、2款使用料及び手数料では、治療用品及び薬剤容器料31万3000円の減額、3款国庫支出金では医療施設等整備事業補助138万円の追加、4款財産収入では不用品売払収入18万円の増額、5款繰入金では一般会計繰入金2039万6000円の減額、6款繰越金では前年度剰余金383万8000円の追加、7款諸収入では医療・介護・障がい施設等食材料費支援金で18万2000円の増額、8款町債では過疎地域持続的発展特別事業債600万円の減額などで、総額330万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は3億6704万6000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(落合俊雄君) これから議案第8号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（落合俊雄君） 日程第12、議案第9号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第9号令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書207ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は決算見込みによるもので、収益的収入では、1款水道事業収益2項営業外収益、一般会計補助金195万7000円を減額し、長期前受金戻入益80万8000円を追加するものです。

収益的支出では、2款水道事業費用1項営業費用1目浄水及び排水費21万6000円の追加は、水道施設の光熱水費25万円の減額、浄水処理用の薬品注入率増加により不足する見込みの薬品費296万6000円を追加するもの、2目総係費356万円の減額の内訳は、主に人件費を減額するものと令和6年度からの料金改定に伴う水道料金システム改修委託料として55万5000円を増額するものです。

3目減価償却費30万5000円の減額は、機械及び装置取得の実績見込みによるもの、198ページにお戻りいただき、議案第2条収益的収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ114万9000円を減額し、1億9539万8000円となります。

208ページをお開きください。

次に、資本的収入で、3款資本的収入3186万8000円の減額は、1項企業債、建設改良費の事業費確定などに伴う企業債を3710万円減額するもの、2項補助金は、事業費確定により105万4000円を減額するものと、このたび北海道より令和6年度生活基盤施設等耐震化事業の一部前倒し要請があり、新規で履行予定の設計委託業務の補助金として628万6000円を増額するもので、この前倒し事業補助金は令和6年2月2

日に内示をいただいております。

続いて、209ページ、資本的支出で、4款資本的支出1138万円の減額は、建設改良費の事業費確定による工事請負費執行残の減額と、令和6年度生活基盤施設等耐震化事業の一部を前倒し事業として、委託料、霧多布配水支管耐震化更新工事实施設設計委託業務1503万7000円、霧多布配水池耐震補強工事实施設設計委託業務1241万9000円を増額計上するもの、この二つの委託業務は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費の予算繰越しとなる予定であり、同法第26条第3項の規定により、令和6年第2回浜中町議会定例会において繰越計算書を基に報告する予定であります。

198ページにお戻りいただき、議案第3条資本的収入及び支出で、補正後の第3款資本的収入の予定額は2億5541万9000円、第4款資本的支出は3億2928万5000円となり、基本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7386万6000円に、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を消費税及び地方消費税資本的収支調整額3064万2000円、過年度分損益勘定留保資金4322万4000円に改めようとするものであります。

議案第4条継続費は、去る令和5年第4回浜中町議会定例会議案第102号において、第3号配水池耐震補強工事の工事請負契約の変更について議決をいただき、金額が確定したことから、総額5億2466万7000円、年割額、令和5年度、2億2576万円、令和6年度、2億9890万7000円に改めようとするものであります。

199ページをお開きください。

議案第5条予算第6条に定めた起債の限度額の合計を1億8250万円に、議案第6条予算第7条に定めた一時借入金の限度額を1億8250万円に、議案第7条予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は4558万4000円に、議案第8条予算第9条に定めた他会計からの補助金は5636万4000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第9号の質疑を行います。

収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(落合俊雄君) 日程第13、議案第10号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(齊藤清隆君) 議案第10号令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算(第4号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書218ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は決算見込みによるもので、収益的収入では、1款下水道事業収益2項営業外収益850万1000円の減額は主に一般会計補助金を減額するもの、収益的支出では、2款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費162万7000円の減額は、主に備消耗品費、委託料、動力費の実績見込みによる減額及び散布マンホールポンプ修繕のため追加するもの、2目処理場費424万6000円の減額は、主に備消耗品費、委託料、動力費等の実績見込みによるもの、3目総係費210万2000円の減額は主に人件費及び負担金の減額によるものとなります。

219ページをお開きください。

4目減価償却費66万8000円の減額は科目振替え及び実績見込みによるもの、5目資産減耗費14万2000円の追加は機械及び装置を除去したことによるものです。

210ページにお戻りいただき、議案第2条収益的収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ850万1000円を減額し、4億108万1000円となり、営業費用中負担金を121万円に、企業債を120万円に改めようとするものであります。

219ページにお戻りください。

資本的収入で、3款資本的収入364万8000円の減額は、いずれも建設改良費の事業費確定などに伴い、その事業債等を減額するものとなります。

続いて、220ページ、資本的支出で、4款資本的支出844万7000円の減額は、いずれも建設改良費の執行残によるものとなります。

210ページにお戻りいただき、議案第3条資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は1億847万5000円、資本的支出は2億192万円に改めようとするものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を9344万5000円に、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額493万9000円、当年度分損益勘定留保資金8850万6000円に改めようとするものであります。

次の121ページをお開きください。

予算第5条に定めた起債の限度額を、公営企業適用債120万円、漁業集落排水事業770万円に、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費を1178万2000円、予算第8条に定めた他会計からの補助金を2億3060万8000円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第10号の質疑を行います。

収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

延 会 宣 告

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後 4時00分）